

令和5年第3回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年9月5日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
 - （3） 報告第3号の報告
 - 日程第4 一般質問
 - 奥 好生 議員
 - 吉村 元光 議員
 - 松山小百合 議員
 - 昇 健児 議員
- 散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長		教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	袴清次郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	福健吉郎君	農地整備課長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	森田博二君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	山田悦和君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまから、令和5年第3回天城町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、平山栄助君、松山小百合君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの18日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月22日までの18日間に決定しました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長より令和5年第2回臨時会以降、本定例会の諸般の報告を行います。議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。

追加としまして、樟南第二高等学校体育祭、徳之島高等学校体育祭に出席しました。

お目通し願ひ、報告といたします。

次に、本日、議案が町長より22件提出されました。よって議案は、その件名一覧表とともにお手元に配付してあります。条例の制定、一部改正、予算の補正、令和4年度決算などがありますが、慎重にご審議の上、ご適切な判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より、令和5年8月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

次に、町長から行政報告及び報告第3号、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告の申出がありましたので、これを許可します。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、行政報告をいたします。

7月7日の天城町議会第2回臨時議会以降のものにつきまして、特に主なものにつきまして報告をさせていただきます。

7月8日、西阿木名下原洞穴遺跡シンポジウムを鹿児島大学稲盛会館にて開催いたしました。

7月10日、北海道滝川市B&G海洋センター視察及び滝川市役所を訪問いたしました。

7月13日、天城町マンゴー出発式がございました。

7月14日、徳之島空港利用促進協議会の総会、7月19日、平土野港多機能港湾新設期成同盟会総会、7月20日、天城町農業委員任命式、同日、B&G舟艇機材配備式、7月21日、さとうきび夏植え出発式、7月23日、わっきゃが市場ビーチバレーボール大会 in 平土野及び同日夕方、わっきゃが市場 in The n i g h t があり、出席いたしました。

7月24日、奄美やんばる広域圏交流推進協議会総会、7月26日、奄美群島糖業振興会総会、同じくさとうきび価格対策協議会が奄美市であり、出席をいたしました。

7月27日、徳之島世界自然遺産推進協議会に対しまして、イオン環境財団から寄附金の贈呈式がございまして出席いたしました。

7月28日、奄美群島振興開発事業予算中央要請活動を東京で行いました。

7月30日、奄美群島日本復帰70周年記念特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の炬火リレーが開催されました。

8月1日、台風6号接近に伴いまして、情報連絡体制を敷きました。

8月3日、奄美群島日本復帰70周年記念特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」トライアスロン競技・天城町実行委員会第6回総会を天城町で開催いたし

ました。

少し飛びます。8月17日、奄美群島日本復帰70周年記念特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」かごしま大会実行委員会及び特別国体のための陸上自衛隊第8師団との協定調印式・覚書交換式を行いました。併せて、市町村政研修会に参加いたしました。

8月18日、天城町肉用牛共進会、また同日、樟南第二高等学校女子寮建設地鎮祭が行われました。

8月20日、第49回あまぎ祭りが行われました。町民の皆さん方のご協力に対してお礼を申し上げます。

8月22日、天城町糖業振興会総会がありました。また、同日より日程を調整しながら、令和5年度むーるし語ろう会を開催いたします。まだ開催されていない集落もございますけれども、日程調整をしながら開催していきたいと思っております。

8月25日、モンベル本社訪問、8月27日、関東天城町会総会に出席いたしました。

また、翌日8月28日、午前、B&G財団本部を訪問いたしました。

8月30日、2023年度センターインストラクター養成研修会の開講式がございまして参加いたしました。また、同日、天城町肉用牛振興会総会が開催されました。

8月31日、天城町農業センターの研修生の入退所式がございました。

9月3日、樟南第二高等学校の体育祭があり、参加いたしました。

以上、行政報告でございました。

続きまして、報告第3号、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、そのご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づきまして、監査委員による審査を受けましたので、ご報告をするものでございます。

令和4年度決算に基づく本町の数値は、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率においては黒字であるため、該当がございません。

実質公債費率は6.6%、将来負担比率は4.0%となっております。

また、意見の内容につきましては、審査意見書に記載されております。

以上で報告を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で諸報告を終わります。

△ 日程第4 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第4、一般質問を行います。

議席番号6番、奥好生君の一般質問を許します。

○6番（奥 好生議員）

議場の皆様、またAYTテレビをご覧の町民の皆様、おはようございます。9月議会、最初に登壇させていただきます議席番号6番、奥好生でございます。

暦の上では秋ではありますが、まだまだ暑い日々が続きます。町民の皆様におかれましては、くれぐれもご無理などなされないよう、ご自愛ください。全ての町民が喜びを感じ、楽しい人生を送られるような町にするように、行政とともに取り組んでまいりたいと思います。

それでは、議長の許可を頂きましたので、早速、通告に従いまして一般質問をいたします。

1項目め、建設行政について。

1点目、兼久小学校グラウンド西側の急傾斜地崩落箇所の対策について。

2点目、集落内排水路の設置事業について。

2項目め、防災対策について。

1点目、集落公民館等の避難所機能の向上対策について。

3項目め、庁舎のリニューアルについて。

1点目、庁舎外壁等の塗装について。

4項目め、南部ダムについて。

1点目、南部ダムの管理状況について。

2点目、第二天城南部地区畑地かんがい用水施設の管理について。

5項目め、徳之島空港ビルについて。

1点目、徳之島空港ビルの建て替え計画について。

6項目め、職員の資質向上について。

1点目、一般職員と会計年度任用職員の職務と研修について。

2点目、管理職（課長・局長）の職務と研修について。

7項目め、教育行政について。

1点目、教育委員会、教育委員会事務局、幼稚園、小中学校の役割と連携について。

2点目、今年度の教職員人事異動について。

3点目、各学校の校務分掌について。

4 点目、学校管理規則について。

5 点目、北中学校の教育環境の改善について。

6 点目、中学生の海外派遣事業について。

7 点目、学習塾夏期スクーリングについて。

8 点目、天城町青少年問題協議会について。

9 点目、中学生の修学旅行先を関西方面に見直す計画はないか。

以上、7 項目 18 点について、執行部の明確な答弁をお願いし、1 回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えしてまいります。

1 項目め、建設行政について。兼久小学校グラウンド西側の急傾斜地の崩落箇所の対策についてということでございます。

お答えいたします。

兼久小学校グラウンド西側の急傾斜地の崩落箇所の対策につきましては、令和 5 年度緊急自然災害防止対策事業を活用して、既に工事の発注を終えております。今年度内の完成を目指してまいります。

建設行政について。その 2、集落内排水路の設置事業についてということでございます。

現在、集落内の排水に係る衛生環境が悪い箇所につきましては、国庫補助事業での工事を行っておりますが、その事業の採択条件に合致しない場合もございしますが、そういう場合は町単独事業等で工事を行っております。引き続き、集落内の排水環境が改善されるよう、その事業推進を行ってまいりたいと考えております。

2 項目め、防災対策について。その 1、集落公民館等の避難所機能の向上についてということでございます。

お答えいたします。

現在、町内には集落公民館を含む 18ヶ所の指定避難所がございします。避難所施設の老朽化が顕著であり、改修及び機能強化が必要だと感じているところでございします。

そこで、令和 4 年度から奄美群島成長戦略推進交付金を活用いたしまして、年次的に避難所の改修及び機能強化を図っているところでございます。

令和 4 年度には、前野福祉館、西阿木名地区振興センターの 2ヶ所を整備いたしました。

令和5年度、今年度は、与名間生涯学習センター、松上公民館、瀬滝地区構造改善センターの3ヶ所を計画しており、現在、実施設計までは完了いたしましたので、工事の着手に向けて準備をしております。

また、その他の避難所についても耐震診断を実施しております。今後、計画的に改修及び機能強化を図り、安心、安全なまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

庁舎のリニューアルということでございます。庁舎外壁の塗装についてということでございますが、令和3年3月に私どもが策定いたしました天城町公共施設個別施設計画の中で、役場庁舎建設から30年経過となる令和7年度に庁舎の中規模改修工事を実施し、長寿命化を図る計画ということで今進めております。

庁舎外壁の塗装については、その中規模改修工事の中で実施できないものか検討してまいりたいと考えております。

4項目め、南部ダムについて。南部ダムの管理状況についてということでございます。

お答えいたします。

南部ダムの管理状況につきましては、天城町南部ダム管理条例に基づき、維持管理をしているところでございます。

今年度もダムの中の堆砂状況、砂の堆積状況、堆砂状況調査を実施し、有効貯水量の33万9千 m^3 の確保をすることといたしております。

また、昨年11月には、施設愛護作業を建設業協会のご協力により19業者26名の参加と、鹿児島県、それから土地改良連合会・そして徳之島土地改良区、役場水道課・農地整備課から23名、総勢49名の参加によりまして、南部ダムの環境美化作業を実施したところでございます。

今年度も施設の愛護作業を実施しながら、施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

南部ダムについて。その2、第二天城南地区畑地かんがい用水施設の管理についてということでございます。

お答えいたします。

第二天城南地区畑地かんがい用水施設の管理につきましては、天城町畑地かんがい施設の管理に関する条例第7条の管理委託に基づいて、その管理を進めているところでございます。

現在、畑かん施設の老朽化に伴い、施設の維持管理及び安定した農業用水の供給に支障を来すこともあることから、更新事業の新規採択に向け取り組んでいるところでございます。更新事業導入により、安心、安全な施設管理、また農業用水の安

定供給に努めていければと考えております。

5項目め、徳之島空港ビルについて。徳之島空港ビルの建て替えについてどう考えているかということでございます。

お答えいたします。

徳之島空港の貨物ビルが昭和49年、また旅客ターミナルビルが昭和55年にその運用を開始し、それぞれ49年、43年という長い年月が経過しているところがあります。

徳之島の空の玄関口であり、世界自然遺産登録の島としての観光需要を考えますと、徳之島空港の老朽化した貨物ビル及び旅客ターミナルビルの建て替えについては、その喫緊の課題であると考えております。

徳之島空港ビル株式会社及び徳之島空港利用促進協議会とも連携を図りながら、国・県と協議を進めてまいりたいと考えております。

6項目め、職員の資質向上について。その1、一般職員と会計年度任用職員の職務と研修についてということでございます。

お答えいたします。

一般職員は、地方公務員として住民に最も近い立場にあり、行政窓口など基礎的な行政サービスからまちづくりのための計画策定など、多岐にわたる業務を担っております。

また、会計年度任用職員につきましては、会計年度任用職員制度が令和2年度から施行され、一般職の非常勤職員として任用されています。それぞれの特性や希望に応じて、補助業務から専門性のある業務まで幅広く任用しております。

職員研修につきましては、この4月以降の取り組みとしてまず、5月に法令・財務などの内容につきまして初任者研修を実施したほか、全ての職員を対象にコンプライアンス研修を行いました。

また、一般職員につきましては、県教育センターが開催いたします職員研修への参加、また職場内での研修を都度行っております。さらに今年度は、県教育センターによる徳之島3町合同でのオンライン研修も開催され、主任級の職員が参加したところでございます。

今後も、全職員を対象とした職場研修を実施するほか、また令和6年度から会計年度任用職員の勤勉手当が支給されることを受け、会計年度任用職員に対するスキルアップ研修、また予算の説明会を実施してまいりたいと考えております。

また、この職員研修ということにつきましては、教育長からもお答えをいたします。

職員の資質向上について。その2、管理職（課長・局長）の職務と研修について

ということでございます。

お答えいたします。

管理職（課長・局長）は、職務上の計画・目標の進捗状況や改善対策、職員の育成など、在籍する課、局の業務や職員を管理監督する立場にあります。

管理職の研修としては、県教育センターで開催している課長級研修への参加を実施しております。また、今年度は課長補佐級の研修も実施したほか、鹿児島県主催のメンタルヘルスマネジメント研修も実施したところでございます。職場のリーダーとしての資質の向上を図るべく、適宜、研修を実施してまいりたいと考えております。

また、これにつきましても、教育長からもお答えをいたします。

以上、奥議員のご質問にお答えいたしました。7項目めの教育行政全般につきましては、教育長のほうからまたお答えいたします。

以上で、奥議員へのご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、皆様、おはようございます。

奥議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、6項目めの職員の資質向上についてのその1点目でございます、一般職員と会計年度任用職員の職務と研修についてでございます。

お答えいたします。

基本的には、先ほど町長が申し上げたとおりでございますが、教育行政を預かる者として、月1回の職員連絡会を利用し、職員の資質向上のために著名な企業家の生き様や人権教育の高揚、また奄美の歴史などテーマを設けた研修を行っています。

また、町長部局が主催する研修会や講演会などへの参加を促すなど、今後も積極的な人材育成を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の管理職（課長・局長）の職務と研修についてでございます。

お答えいたします。

教育行政を預かる管理職も、町長部局の管理職と同様、職務上の計画・目標の進捗状況や改善対策、職員の育成など管理監督する立場を担っております。

教育長として、少なくとも週1回は両課の抱える課題や問題等について、意見交換を行いながら、業務の進捗状況を確認するとともに、管理職としての資質向上に向けた指導・助言を行っているところでございます。

続きまして、7項目め、教育行政についてお答えいたします。

その1点目、教育委員会、教育委員会事務局、幼稚園、小中学校の役割と連携についてでございます。

お答えいたします。

教育委員会及び教育委員会事務局の設置及び組織等については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定められているとおりでございます。なお、この法律名は、後ほどの答弁では「地教行法」と言わせていただきます。

幼稚園・小中学校の役割と連携につきましては、園や学校の教育活動の全般に対して、随時の学校訪問や管理職との面談等、様々な機会を活用して指導・助言を行うなど連携を図っているところでございます。

続きまして、2点目、今年度の教職員の人事異動についてでございます。

お答えいたします。

県費教職員の人事異動については、各学校の校長からの具申を受け、町教育委員会として、各学校の課題解決に向けた教職員の配置を県教育委員会へ内申してまいります。町教育委員会からの内申を受け、県教育委員会が教職員の配置を行っているところでございます。

令和5年度につきましても、各学校の課題解決や教育活動のさらなる充実に寄与できる教職員を県教育委員会から本町へ配置していただいたと思っております。

次に、3点目、各学校の校務分掌についてでございます。

お答えいたします。

各学校の校務分掌については、学校教育法第37条第4項に定められているとおり、校長の裁量権において行われます。校長は、所属職員の適性或希望等を考慮しながら、適材適所の校務分掌を行い、決定した後、速やかに町教育委員会へ報告することとなっております。

続きまして、4点目、学校管理規則についてでございます。

お答えいたします。

地教行法第33条第1項により、教育委員会は基本的事項について「学校管理規則」を定めております。この規則に基づきながら、独自性・主体性を生かした学校活動を行うため、日常的または具体的事項については、校長の判断と責任の下で学校の管理運営を行うことが基本となっております。

続きまして、教育行政の5点目、北中学校の教育環境の改善についてでございます。

お答えいたします。

北中学校の教育環境の改善につきましては、6月定例会で質問のあった校舎玄関前のバリアフリーを妨げていた構造物の撤去、国旗掲揚台及び体育館につきまして

は改善いたしたところでございます。志の塔への野鳥等の侵入防止策及び図書室外壁等の塗装などは今後、順次改善していきたいと思っております。

続きまして、教育行政の第6点目、中学生の海外派遣についてでございます。

お答えいたします。

令和2年度より、中学生を対象としたホームステイ形式の語学研修を行う海外派遣事業を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、令和4年度はオンラインで実施したところでございます。今年度につきましても、新型コロナウイルスの影響がはっきりしなかったため、海外派遣を実施しておりません。令和6年度につきましては、中学生の海外派遣を実施したいと考えております。

続きまして、教育行政の7点目、学習塾夏期スクーリングについてでございます。お答えいたします。

教育委員会では、平成30年度から「自主的学び」応援事業として、教科セミナーに参加している中学校2年生及び3年生で、夏休み期間における島外学習塾夏期スクーリングを希望する生徒に費用の一部助成を行っているところでございます。

続きまして、8点目、天城町青少年問題協議会についてでございます。

お答えいたします。

教育委員会における青少年問題に関しては、前回、議員からの一般質問の中でもお答えいたしましたが、定例教育委員会や校外生活指導連絡協議会などの中で常に話題にし、各関係機関や各団体と連携しているところでございます。

今後はさらに、天城町教育文化の町推進会議の中で、青少年問題についての話題の共有や、今まで以上に深い議論ができるような仕組みを整えるなど、青少年の健全育成を図っていききたいと考えております。

続きまして、教育行政の9点目、中学校の修学旅行先を関西方面に見直す計画はないかというご質問でございます。

お答えいたします。

修学旅行は、学校長の責任の下、実施される教育活動の一環であり、各学校ごとに修学旅行の狙いがあり、それに伴う他教科との関連、授業時数、保護者の負担等、様々なことを基に計画されています。また、実施後には、教職員や生徒・保護者からの反省等を基に、次年度の計画を立てていることになっております。

このように旅行場所の決定は、教育委員会の指導助言の下、校長の裁量に委ねられており、教育委員会としては今後、より効果的な修学旅行となるよう、今後とも学校との連携等に努めてまいりたいと考えております。

以上、奥議員のご質問にお答えいたしました。

○6番（奥 好生議員）

町長と教育長より、1回目の答弁を頂きました。再度、具体的な質問をしていきたいと思えます。

1項目め、建設行政についての1点目、兼久小学校グラウンド西側の急傾斜地崩落箇所対策についてでございます。

この場所は、今年の大雨によってグラウンド西側の崖の上端、うわば崖上の町道の路肩に当たる部分の一部が崩落しており、県道からも確認ができます。

今回この危険箇所が改善をされるということでありますけれども、この箇所の勾配はほぼ90度に近いと思われまので、より強固な対策が必要と思えますが、どのような工法で工事を進めるのか、お尋ねをいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

当初、法面を整形してハリコンをするという計画で昨年は計画しておりましたが、議員が言われるように崩落もあるし、その法面の状態が強くないということ、また勾配がきついということで再度設計をし直しまして、今年度、予算を頂いております。

工法としましては、大型ブロック積み工という工法でございます。下に1m50ぐらいある大きなブロックを積んでいきます。さらに、上のほうにいきますと、控えが1mぐらいあるブロック積みになります。通常のブロック積みが控え35cmぐらいですので、その3倍、下のほうでは5倍ぐらいあるブロック積みになりますので、強度的にも上の道の安全性は確保されております。

○6番（奥 好生議員）

この工事は、道路の安全確保と教育現場の安心確保という両面の役割を果たすわけですので、しっかりとした対策をお願いしておきます。

2点目の集落内排水路の設置事業についてでございます。

役場のホームページには、「家の周りに排水路がなく、衛生環境が悪い場合は排水路を設置できる補助事業がありますので、天城町建設課へご相談ください」というのが発信をされております。

集落座談会等でも多くの要望が出されており、大変な量の要望を抱えているかと認識をしております。普通でしたら、これ以上要望は受け入れたくないと思うのが常でございますけれども、自ら率先してさらに衛生環境の要望を受け入れることは大変立派な心がけだと評価をしたいと思います。

このような情報発信を見ると、現場第一主義、スピード感を持って対応という町長の政治姿勢の基本が建設行政にもよく生かされていると考えており、建設課の職員は課長を中心に大変頑張っていると思えます。

また、二、三日前なんですけれども、瀬滝集落の旧県道の真ん中あたりですかね、舗装、コンクリートの表面が大きく穴が開いてまして、近い集落民の高齢者は手押し車で買物に行くんですけれども、非常に危険でしたので、すぐもう翌日にはレミファルトできれいにしていましたので、大変感謝をしております。

ここで少し要望というか、確認をしておきたいと思います。瀬滝集落において、三、四年前から集落要望として、側溝排水路の設置をお願いしている箇所がございます。この箇所は、側溝がないために個人で生活排水を町道の脇に塩ビ管を埋めて約20m先の排水溝に流しているところがございます。雨が降ると雨水を受け入れる排水溝がないため、水がたまり、外に歩いて用事に出かける町民にとっては大変不便な思いをしております。今年度中に何とか対策を立ててもらいたいと思っておりますが、計画はないでしょうか。町長と建設課長にお尋ねいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

今お話しのところは以前から要望があったところでございますが、当初、今言う国の補助事業等を活用できないか検討しておりましたが、なかなか条件に合わないということで、集落環境整備事業を用いて今年度中に改善ができればなと思っております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

やっぱりその生活排水が道路に流れますと、そこが非常にぬかる、湿ってコケが生えたりとか、ご高齢でない方、お互いまた子供たちも滑ったりして非常に危険な状況が多いかなあと思っております。いろんな大きな補助事業でその集落全体を一挙に開設できればいいんですけれど、なかなかそうもいかない状況の中です。またそういう集落環境整備事業の中でしっかりと対応していきたいと思っております。1年、2年というふうに時間がかかるかも分かりませんが、そういういった要望には対応していければなと思っております。

また、集落環境整備事業ということで、町の単独予算として当初で2千万円、また補正で2千万円を積み上げまして、今、4千万円という予算の枠の中で対応しております。これについて、またしっかりとその予算を使い切って、その後また状況を見ながら対応できればというふうに考えております。

○6番（奥 好生議員）

ぜひ、ここは早急をお願いをしておきたいと思います。

2項目め、防災対策について。その1点目、集落公民館等の避難所機能の向上対策について。

今年度は瀬滝構造改善センターも計画に入っているようで、区長や集落の方たち

も大変喜んでおります。内容的には、雨戸の設置、トイレの改修、シャワー室もできると聞いておりますけれども、もう少し詳しく説明お願いできないでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

災害対策基本法の中で、市町村長は災害の発生または災害の発生のおそれがある場合に、住民の皆様のご迅速な避難、安全確保をするために緊急指定避難場所の指定が義務づけられております。

本町においても、天城町地域防災計画の中で、18ヶ所の指定避難所を設けております。町長の答弁でもございましたように、昨年度、前野集落と西阿木名集落の整備を行いました。

ご質問の瀬滝集落、今年度、設計が終わったところでございます。中身につきましては、まず近年、大型化する台風災害に備えた暴風対策ということで、雨戸、シャッターを全て完備いたします。

次に、防水対策ということで、外回りの屋根、壁の防水塗装工事を行います。

次に、中の快適性能充実ということで、玄関入り口のバリアフリー、スロープの設置、議員からありましたように、トイレ・男女の改修、シャワートイレの設置を行います。併せて、多目的トイレの新設、そしてシャワーの新設を行います。

また、瀬滝集落の避難所、南側に和室が20畳ほどございましたが、集落のほうとの協議の結果、そこはフローリング化にしまして、物置のほうもホールとの間に物置、防災倉庫ということで物置の設置を行います。

以上が、主な内容でございます。

○6番（奥 好生議員）

令和6年度の計画、施設についてお尋ねします。

○総務課長（袴 清次郎君）

今年度は、先ほどの瀬滝集落、与名間集落、松原上区集落の3ヶ所の指定避難所の改修整備を年度末まで行います。

お尋ねの令和6年度につきましては、福祉避難所として、天城町老人福祉センター、この改修を行います。内容としましては、大浴場の改修、そしてホールの改修や調理場の改修、併せて大浴場が現在2ヶ所ございますが、1ヶ所の大浴場を浴場としての機能を持たせて改修し、もう1ヶ所は洗濯、そして物干し等の機能を変更いたします。

一つ、大きなものが、以前から問題となって課題となっておりました浄化槽、これにつきましては、ずっと指摘を受けてきたところでございます。この事業を活用して改修を進めていきたいということで、令和6年度は天城町老人福祉センター1ヶ所を予定しております。

令和7年度にまた3ヶ所ほど集落の指定避難所の改修を行います、現在、8ヶ所の耐震診断調査を実施しているところでございます。

○6番（奥 好生議員）

この老人福祉センターは、たしか昭和57年頃に建てられたと思うんですけども、ちょうど30年ぐらい前ですかね、あそこは役場が管理してまして、役場職員を出向させていたと思います。豊島課長も、あそこに勤務されたことがあると思いますけれど。

そういった社会福祉協議会というのは町でも大事な施設でございますので、委託先である社会福祉協議会の職員と一緒にしっかりと協議をしていただいて、利用者の利便性や快適性を重視した施設にさせていただきたいと考えております。

再度、町長にもお考えをお聞きいたします。

○町長（森田 弘光君）

私どもは、天城町国土強靱化計画を策定いたしました。これから近い将来必ず来るだろうという南海トラフ大地震とか、やはりそういったことに対して、私たちは今からしっかりと備えておくことが大事なというふうに考えてきております。

その天城町国土強靱化計画の一環として、今その避難所の整備をしているわけがありますけれども、これからは河川の問題ですとか、いろんなそういった課題が起きてくるかなと思っておりますので、この私どもが策定いたしました天城町国土強靱化計画に基づきながら、やっぱり安心、安全な町をつくっていきたくて思っております。

これからまた18ヶ所の指定避難箇所ということになりますので、あと少し時間がかかりますけれども、そういう避難場所についてはしっかりと国とも相談しながら整備を進めていきたいと思っております。また、避難所でもありますけれども、そこは地域の方々が日常的に使う場所でもありますので、そういった快適な機能を持たせるということからも大事なあと私は思っておりますので、進めていきたいと考えております。

○6番（奥 好生議員）

避難公民館というのは集落民が利用しますので、やっぱり集落民の声を大事にして改修もしていただきたいと思っております。

続きまして、3項目めの庁舎のリニューアル。1点目の庁舎外壁等の塗装についてでございます。

庁舎は平成7年にできてから約28年たちます。もうあちこちに汚れが目立つようになってきております。町の計画では、令和7年度に実施予定ということできき答弁がございましたが、庁舎はやっぱり天城町の中心となるシンボリックな存在の

施設であり、遠くから眺めても非常に立派な施設でございます。今後、計画的に遅れないようにしっかりとしたりリニューアルをお願いしたいと思っております。

続きまして、4項目め、南部ダムについて。1点目の南部ダムの管理状況について。

南部ダムのこの管理条例は、昭和51年6月の15日に定められております。この条例によりますと、ダム管理責任者は天城町となっております。

先ほど町長の答弁にもございましたけれども、その条例の中ではダムの管理主任技術者を置くことになっておりますけれども、現在どのようになっていますでしょうか、課長にお尋ねします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

管理技術者、主任技術者を置くようになっております。天城町この役場内において、その管理技術者が令和3年度にはいましたが、現在はいない状況でありまして、令和4年度に実技研修、学科と実技とあるんですが、実技研修を令和4年度に受けまして1人の職員が今、技術のほうは合格をしております。今年度、学科のほうを受けました。その結果が11月頃に分かるんですが、この結果によって、その職員のほうに技術主任者として管理のほうをしていただく形を取っております。

今現在はといいますと、退職された方に同意を得まして、名義上はその方の名義で今管理をやっている状況になっているんですが、管理上、流量計、そういう計器類が一つもありません。今の第二天城南地区のほうは高低差によっての散水となっておりますので、電気使用もない状態でありますので管理上、農地整備課の職員の中で堤体、あと洪水吐、そこら辺のひび等がないかの点検は行いながらやっているとところです。

それと堆砂測量、今年、測量をやりますが、その測量結果によっては下のほうに泥を吐く弁があるんですが、吐かす弁があるんですが、内容によってその泥を吐かすという作業をやらないといけないのかなと思っておりますが、まだ2年前のデータではそこまでの堆砂はない状況でありましたので、今回の結果を見ながら対応していきたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

はい、分かりました。環境整備等についても対策を取っていただきたいと思っております。

もう1点なんですけれども、ダムに向かって直進しますとダムの管理棟がありますよね。その管理棟の横に大きな看板、ダムの説明看板があるんですけれども、長年経年劣化して文字が一つもなくともう真っさらな看板になっています。

前も課長にお願いしたんですけれども、あそこは今、クロウサギの生息地として多くの観光客も訪れます。ダムの説明看板ぐらいはあったほうがよいかと思いますが、これについてお尋ねします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

この件についても奥議員のほうから以前あったんですが、この看板についてはもう地域振興事業で観察小屋の横のほうに、南部ダムの構造はこういう構造ですよというのを全てそこに移して新しく設置してあります。

観察小屋のちょうど右側になるのか、2つ看板があるんですが、その一つところに奄美トレイルの紹介と、あと南部ダムの構造、そこら辺を載せた看板を設置してあります。これが奄美全体で500万円ほど地域振興事業で事業費が充てられておりまして、この看板一つに対して、40万円から50万円の費用を充てながら看板設置をしたところですよ。

○6番（奥 好生議員）

最近南部ダムへ行っていないんですけれど、じゃあ、古い看板はもう撤去されたということですかね。

○農地整備課長（大久 明浩君）

古い看板のほうはまだ使える状況にはあるので、利用、何とか企画課のほうとまた協議をしながら、使えれば利用する、使えなければもう農地整備課のほうで撤去する方向で今検討中です。

○6番（奥 好生議員）

骨組みは大分立派なようですので、もし利用できるんだったらぜひ利用していただきたいと思います。

次、2点目の第二天城南部地区畑地かんがい用水の管理についてでございますけれども、施設の管理は条例に従って水利用組合に委託しているわけなんですけれども、現在の管理状況はどのようになっているか、分かっている範囲内で説明をお願いいたします。

また、今後どのような管理を考えているか、お尋ねします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この第二天城南部水管理組合ですが、平成19年に組合のほうを設立しまして、約10年ほどやっていただいたんですが、私が農地整備課に来た時点で大分老朽化が進んでおりまして、水代がまだ取れていない状況が見受けられました。ここら辺の内容は前の組合のほうとちょっと語らないといけないと思っていたんですが、そこら辺が多分、機材のほうの老朽化に伴って水が出ないとか、そういう関係で徴収

ができなかったのかなと思っております。

そこで、私が来た段階ではもう水代は無料にしておりまして、更新事業のほうに力を入れているところです。更新事業のほうの採択が来年、令和6年に採択されまして、令和7年から事業のほうが実施されます。その後、水管理組合、まだそこら辺のノウハウ、機材等のノウハウができていない状況での水管理組合でしたので、今回、徳之島用土地改良区のほうに、19年当時は、この徳之島用土地改良区がなかったものですから、今回、その徳之島用土地改良区のほうに委託をする方向で協議を進めているところです。

徳之島ダムの改良区ですので、その中にこの南部ダムを入れることは水がかり面積に入れることはできませんので、委託という形で協定書を結んでいければと思っております。令和6年に採択して7年度から事業、測量設計が入るわけですが、令和8年度からは事業等が本格的に完了した人たち、受益者に対して改良区のほうとの話を進めながら、引渡しの段階で口座引き落としのほうを検討しながら進めてまいりたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

この南部ダムの畑かん施設は三京ダムよりももう10年以上前に運用されているわけですので、本来であればモデルになるような畑地かんがい施設であるべきだと思うんですけども、なかなかそこがうまくいっていないような状況のようでございますので、今後しっかりと行政として他のモデルになるようにしっかりとした対策を取っていただきたいと思っております。

次に、5項目め、徳之島空港ビルについて。1点目、徳之島空港ビルの建て替えについてでございます。

この質問は、令和3年9月定例会でも建て替え改修についてと質問を出しておりました。この最初はちょっと遠慮して改修についてという質問を提出する予定でしたけれども、議長のほうからも助言がありまして、建て替えのほうで質問したほうがよいのではないかということがありましたので、建て替えということで出させていただきました。

奄美空港ビルは、平成28年に見違えるほどリニューアルしてきれいになっております。そのときの予算は25.5億円。その内訳は、奄振交付金で3.7億円、県の補助金で3.1億円、奄美大島市町村、5市町村ありますかね、そこから4.9億円、空港ビルの借入金で8.5億円、空港ビルの内部留保拠出が5.3億円、この予算でやっております。

奄美空港ビルは大株主が県ということで、その当時は県の職員のOBの方が社長をしておられたようです。この事務もその空港ビルの職員がやられていたというこ

とですが、徳之島空港ビルについては、なかなか職員だけでは対応がし切れないのではないかと思います。そうなれば、行政のほうにもある程度、予算面とかいろいろなものについて力を貸して、今からでも計画を立てて動き出す必要があると思いますけれども、町長の考えをお尋ねします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまでその議員大会ですとか、いろんな場面でもまたそういう要望が提出されておりまして、今現在、徳之島空港ビル株式会社の代表取締役が天城町長ということで私が担っているところであります。そのようなご配慮に対して、まずはお礼を申し上げておきたいというふうに思っております。

第1回目の答弁の中でお話ししました、いよいよ世界自然遺産、それから来訪される方々がこれから多くなるだろうということの中で昭和49年、昭和55年にできたということである意味、大変老朽化してだましまし使っているような状況でございます。そのために空港ビル、ターミナルと貨物ビルの改修については喫緊の課題だということでお答えいたしました。

まさしく、これについて事業主体は空港ビル株式会社となるわけでありましてけれども、内部留保が奄美空港では5億4千万円ぐらいは内部留保のお金を拠出したということでありましてけれども、なかなか今、徳之島空港ビルはそのような状況ではございません。

そのために空港全体としてどのように考えるかということを含めて、私ども役場行政、その窓口となるのはやっぱり企画課かなというふうに私は思っているわけですが、企画課、それから鹿児島県空港全体の管理者は鹿児島県の空港でございますので、もう1点、空港ビルは土地自体は鹿児島県の土地で私たち空港ビル株式会社は、そこから鹿児島県から土地を借りて、土地代も少しですけど払っている状況の中でやっておりますが、その鹿児島県、そして国ともしっかりと協議しながらマスタープラン、そういったものについて今年、来年にかけて策定していかなないと、いよいよ待ったなしだなということは考えております。

また、その際にはいろんな議会をはじめ、徳之島3町のまたご理解も必要になってくると思っておりますので、ご協力を願えればというふうに思っております。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。11時10分に再開したいと思います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥好生議員。

○6番（奥 好生議員）

先ほどの空港ターミナルの建て替えの件でございますけれども、町長もいろいろと業務が多忙で大変だと思います。事務方は結局その空港ビルの職員のバックアップというか、サポートまたは予算面の手助けというか、そういったところは企画財政課のほうになると思いますけれども、課長として、何年後ぐらいをめに計画を立てられるか、今の思いだけで結構ですので、説明をお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

空港ビルにつきましては、随分前から建て替え等の話が出てきておりました。そういう中でいよいよ、先ほどの答弁ではありますが、そのマスタープランを作成していきたいということで行政サイドへのバックアップが必要だということでございます。そういう中で町全体、空港とか港、こういったものに関して企画のほうでどうにかということですので、我々企画サイドのほうでもしっかりと国やら県、そういった資金計画というものもしっかり立てながら、またその用地の所有者である県ともしっかりと協議を重ねながら、その空港ビルの職員とマスターズ、フリープランに取り組んでまいりたいと考えております。

また、時期については、せっかく走り出しますので、なるべく早い時期にいろいろな方面の方々のご意見も伺いながら、そのマスタープランが作成できるよう努めてまいりたいと思います。年度についてはちょっとはつきりと申し上げられませんが、早いに越したことはないというふうに考えております。

○6番（奥 好生議員）

ぜひお願いします。また、私のほうも隔年ぐらいには一般質問をさせていただきますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、6項目め、職員の資質向上について。

1点目、一般職員と会計年度任用職員の職務と研修についてでございますが、総務省、国のホームページを見てみますと、北海道から沖縄まで全国の市町村の会計年度任用職員の職務が記載されております。

例えば、一般事務の補助員とか専門的なものとか地域おこし協力隊員とか、いろんなものが全て天城町にも載っています。天城町のほうは一般事務の補助員というのが一つもなかったんです。そういう中で、正職員と同じような事務をされている方ももしかしたらいるかも分かりませんが、その決裁権と仕事内容はどのよ

うに区別をされているのかということ、総務課長にお尋ねします。

○総務課長（袴 清次郎君）

会計年度任用職員制度、2020年4月から施行されております。従来の筆耕、嘱託職員という雇用体系から、この会計年度任用職員ということで統一されております。

これまでの臨時職員の立場からすると処遇が改善されてきておりますし、期末手当が現在、支給されております。率も、この3年をかけて正職と同率となりましたし、先ほどの町長の答弁にもございましたように、来年度からは勤勉手当も支給されることとなりました。

そのようなことから、これまでの臨時職の立場とはやはり若干違うのではないかと、多少やはり責任を持って業務に当たるべきだと考えております。それについては、やはり正規職員との兼ね合いというのは考えなきゃいけないと考えておりますが、決裁権については現在まだございませんけれど、会計年度任用職員の方のスキルアップのために必要な研修、出張、そういったものは現在、積極的に実施するようにしておりますし、これから先は個々が自覚を持って正規職員に準じた形でやっていくのが望ましいかと考えております。

○6番（奥 好生議員）

会計年度任用職員は先ほども申しあげましたけれども、経験のない普通の一般事務をされる方あるいは専門的な業務をされている方、この専門的な業務をされている方の研修の機会というのがありますでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

議員のほうからありましたように、天城町においても会計年度任用職員、賃金表の中で細分化しております。専門職に位置づけられております方たちについても、必要に応じて研修の計画をしております。

○6番（奥 好生議員）

役場で働く職員、任用職員も含めまして、能力向上のための研修はぜひ積極的にしていただきたいと思います。

職員の資質向上と町民への行政サービスは大変重要なことだと思います。職員の能力が向上することによって、より町民に寄り添った行政サービスの質もおのずから向上すると思っております。

そこで伺います。数年前から国が進めるマイナンバーカードの普及促進として、他の自治体では、マイナンバーカード申請出張サポート窓口設置などを今現在も行っております。天城町のくらしと税務課の担当職員に聞きますと、本町の職員も町民から連絡があった場合は、家庭まで行って説明をしているというケースもあるよ

うでございます。そういった中で普及促進の率について、まず伺います。

○くらしと税務課長（関田 進君）

奥議員にお答えいたします。

町民の皆様におかれましては、マイナンバーカードの普及にご協力を頂いているところであります。情報としまして、現在、天城町のマイナンバーカード交付率が71.5%となっております。

○6番（奥 好生議員）

あと20%余りでございますけれども、今後も普及促進について力を入れていていただきたいと思いますが、高齢者の中にはまだこういった出張サポート、そういったものを知っておられない方がいるようでございます。ぜひ、こういったきめ細かなサービスというのは大事でございます。役場に電話が来てから行くのではなく、やっぱりこういった情報を町民の隅々まで情報発信するというのが一つの手法ではないかと思っておりますので、町として、各種団体等に助成金も出しておりますよね。去年は、町の老人福祉連合会にも増額の助成をしました。単老の集落の老人クラブにも助成しました。お互い助け合いですよね。

お互いそういったところは行政と町民、各種団体もお互いに助け合いながらするのが町の発展にもつながると思っておりますので、ぜひこういったところにも情報発信をして、マイナンバーカードを申請するのにちょっとテレビとかでもいろいろ問題になっているんですけども、安心してマイナンバーカードが受けられるような情報発信を今後もしていただきたいと思っております。その辺はどうでしょうか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

今回、奥議員から、カードを持っていない方への申請のPRといたしまして、特に体の不自由な方とか高齢者の皆さんへの対応について、個別に自宅へ訪問して申請受付や公民館での申請受付に対応してまいりたいと思っております。また、いろんな事情がある方におきましては、電話を頂いて相談をしていただきまして出向いていきます。

そして、今後もマイナンバーカードの交付率の向上に向けて、町民の皆様にご親切・丁寧に寄り添った形で取り組んでまいりたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

ぜひ、そういった形で頑張ってくださいと思います。

2点目の管理職（課長・局長）の職務と研修についてでございますが、昨今いろいろ問題が出ておりますけれども、管理職としての認識は持っているのかということについては若干疑問視することもあります。

ある方が言っていました。猛烈な努力をして部下よりも博識でなければ、組織は動かさないものだというふうなことをおっしゃっておりますので、課長はやっぱり部下よりもいろんな知識を持って勉強しないと部下はついてこないのではないかと思います。

先月8月17日に鹿児島市でありました市町村研修会に出席をしまして、宮家邦彦氏の講演を聞いてきました。講演の中で、ビスマルクの名言「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」という話が出ました。この言葉の解釈には原文などを見ますと、いろんな考え方があるようでして、愚者は自分の経験から何も学ばず失敗を繰り返す。少し賢者は自分の経験に学んで失敗を繰り返さない。本当の賢者は歴史に学んで自分の誤りが一度たりとも起こらないように努めるという解釈もあります。私は、この解釈が非常に好きでございます。

課長の皆さんは、同じ過ちを何回も繰り返すような愚か者、町民に非難されるような者には決してならないように、少しでも賢者に近づけるように研さんに励んでいただきたいと思います。課長以下の職員、会計年度任用職員の仕事のチェックも小まめにやっていただいて、そういったことが起きないようにぜひ頑張ってくださいと思います。

続きまして、7項目め、教育行政について。1点目、教育委員会、教育委員会事務局、幼稚園、小中学校の役割と連携について。

先月8月24日に総務文教厚生常任委員7名プラス事務局長で、全国学力テストにおいて、常に全国1位となっている秋田県東成瀬村へ視察に行っていました。そこでは、議長や副教育長、教育次長、学校長から、ご丁寧な対応・説明をしていただきました。

東成瀬村の特徴としましては、小中連携教育を軸に学校、家庭、地域が連携しながら、地域性を生かした探求型の教育活動を行っている。

2点目に、小中連携を軸とする教育委員会のサポートは絶大である。これは小学校の訪問資料に載っております。

次に、教育視察が多い。平成25年度・34団体166名、平成26年度・52団体358名、平成28年度・75団体524名、平成29年度・65団体458名、令和5年度は9月までに天城町も含めて9団体が訪問をされております。この25年から29年までの合計で1千506名となります。それぐらい全国的にも海外からも、視察が来るようでございます。

また、4点目は、小中連携授業研究会の実施。小中学校の転入教員を対象とした探求型の示範授業の実施。自学ノートの展示、小学校には中学生の自学ノートを廊下に展示。

7点目に、個に応じた指導推進委員会、小中教員で組織から地域部会へ提言、次年度の授業改善に生かすためにこういったことをやられたそうでございます。

8点目に、学習カウンセリングを踏まえた家庭学習の充実、令和4年度から実施、児童、保護者、学級担任の三者と話合いの場を持って個別の最適な学びの保障を取っているようでございます。

それから、小中連携、子供たちが小学生、中学生と一緒に授業の一環として、グラウンドゴルフ、小中連携パークゴルフを実施をしているようでございます。

それから、小中連携でキバナコスモス植栽活動の実施、それから本町の学力においては、小学6年生は全国学力の平均と比較しても劣らないんですけれども、本町の場合は中学校に上がると10ポイントほど下がります。これは中学1年ギャップと言うそうでございますけれども、あそこではそういったギャップの心配はほとんどないということでした。あと教育ボランティアが約200名ほどいるということでした。

以上が、説明あるいは資料の中からの気がついたところでございます。

そこで、本町においては、特に学力向上対策としての具体的な会議や打合せ、改善に向けた取り組みを今後どのように実践されていこうと考えておられるのか、教育長のほうにお尋ねをいたします。

○教育長（院田 裕一君）

今、議員のほうからご説明がありました秋田県のそのことは、私としても大変勉強になったところでございます。

我々が今やろうとしていることもございますし、私たちがまだ手のつけられていないことも多々あります。今後は、しっかりまた他県のこういうところを私たちも学んでいきたいと思っております。

また、学力向上につきましては、学校とそれから私たち教育委員会、そしてまた学校間、今、小中連携という話も出てきましたけれども、私もこの小中連携が大切なキーワードではないかなと思っております。

今後はこの学校等で行われています、また教育委員会が主催で行われております学力向上対策委員会というのがありますので、この中でやはり今までやってきたものも当然精査しながら、また今後、新たないろんな情報をまたそういうところでお示しをして、そしてまねができる場所はすぐまねをする。そしてまた、新たないろんなアイデアを生かして、本町の子供たちに少しでもやっぱり学力向上というところをできるような対策を取ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○6番（奥 好生議員）

本町の小学生の学力は全国平均にも引けを取らないわけですので、それが中学校に上がってがたっと落ちるのは非常にもったいないと思っております。

教育長のほうからも以前、小中連携は大事だということを個人的に話も伺っておりますので、今後はそういったところも考えながら、ぜひ中学生の学力向上のために頑張っていたきたいと思えます。

2点目、今年度の教職員人事異動について。

ある教育長にこの件についてちょっと質問したことがあります。回答は私の考えとほぼ同じでした。質問に対する回答は、教職員人事は売り買いと同じですので、来年の人事異動についても既に今年4月の時点で校長会において説明していますということでした。

今年度4月1日に本町に転入してこられた教職員の中で、生徒指導、体育指導、教科の指導等において、特に優れた教員は転入をしてきているのでしょうか。教育長の期待どおりの人事がなされたのか、教育長の考えをお尋ねします。

○教育長（院田 裕一君）

私としては昨年度までこの先生たちというか、教職員がしっかりと配置できていなかったところにも今年はしっかりと配置していただきましたり、また栄養職員についても昨年度までの期限付ではなく、今後5年とか職員を配置していただいたりとか、また今、生徒指導、教科指導、それから学校経営等についても各学校からのその学校長の要望が全て100%、また100%以上できたとは、私としてもなかなか言いづらいところもあるんですけども、おおむね本当に私たちの思いがしっかりと県教委に届いているものと私は考えているところでございます。

以上です。

○6番（奥 好生議員）

次に、その異動についてでございますけれども、教育長は来年度の教職員異動について、少しでも構想を持っておられましたらお尋ねしたいんですが。

○教育長（院田 裕一君）

今その標準勤務年数というのもありますので、そのやっぱりルールがきちっとありますので、先ほど4月からという話も出ましたけれども、私も同じように校長会等では4月から来年度の構想に向け、また来年度だけではなくて2年後、3年後の長期ビジョンというか、そういうところもしっかり持ってやるように話をしております。

また、異動対象の職員が先ほども言ったそのルールに沿った方々、この職員は来年度は異動するなという職員がきちっと出ていますので、その職員に対しては校長には日頃からきめ細やかな語り合いをしながら、その職員がどんなところに今後行

きたいのか、また校長としてどういうところに行かせたいのか。今度は逆に例えば、その職員が出ますので、その代わりにどんな職員が必要なのかというところを年3回の面談があるんですけども、その面談を中心にしながら、また日頃の会話の中でしっかりとその職員の状況を把握しながら、また課題解決に向けた来年の人事異動が校長とともにできるように今お互いに情報共有をしているところでございます。

以上です。

○6番（奥 好生議員）

子供の教育というのは、保護者、家庭、地域、行政の役割も大事でございます。しかしながら、学校での教育がやっぱり最も重要ではないかと思えます。教員も人間ですので、個々の能力は様々だと思えます。情熱を持って子供の指導に当たる人、子供の指導力にたけている人など様々だと思えます。

そういう中で、教育長は本町の教育行政のトップ、リーダーであります。県内の教員の中で、優秀で情熱のある先生を他の市町村に先駆けて引っ張ってもらような責任といたしますか、そういうことも必要ではないかと思えます。できないところは町長やいろんな方とも相談しながら、より多くの優秀な教員を本町に迎えていただきたいと思います。しつこいようですけども、再度、教育長の考えをお尋ねします。

○教育長（院田 裕一君）

私も今までの仕事をした中でのそういう人間関係というか、知り合いとかたくさんいますので、そういう本当にアンテナを高く張って、どこにどういう人材がいるのか、本当に例えばうちの息子が今どこどこで教員をしているんだけれども、そろそろ島に帰りたいんだよねというふうなもしそういう話があったとしたら、直接その職員がどういう状況なのかということもひっくるめながら、私としても今、議員がおっしゃったような優秀な人材をしっかりとまた1人でも確保できるように全力で取り組んでまいりたい所存でございます。

以上です。

○6番（奥 好生議員）

ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

次、3点目、各学校の校務分掌についてでございます。

教育委員会では、各学校における校務分掌について年何回ぐらいチェックまたは評価をしておられるのか、お尋ねをいたします。

○教育長（院田 裕一君）

先ほども最初の答弁で申し上げましたとおり、この校務分掌は校長の裁量権であ

りますので、きちっと決められて私たちに報告がございます。

当然、学校では校長、教頭、そして主任がありまして、例えば教科担任だったり、学年担任だったり、また細かくいろいろたくさんありますけれども、先ほど申し上げました校長との面談のときには当然「〇〇教諭、〇〇先生は今どんな感じですか」とか具体的な話も出てきますので、その中で今おっしゃった校務分掌の事務分掌がしっかりしているかどうかというところは随時、校長と話をしております。

また、学校訪問等でも例えば環境整備のことについても、もしちょっと目につくようなところがありましたら、また管理職を通してしっかり指導助言するようにこちらからも話をしたりとか、そういうふうなことで今やっているところでございます。

以上です。

○6番（奥 好生議員）

今、教育長のほうからも環境衛生等についてお話がありましたけれども、教育現場における社会的な変化の一つには、こういったのも考えられるかと思います。

50年前、60年前の学校の児童生徒数と現在の数を比較すると、約6分の1ぐらいに減っているんじゃないかと思います。そうしますと、少子高齢化で保護者の数も当然減ってきます。教職員の数も少なくなってきます。

しかしながら、変わらないのがあります。それは各小中学校の敷地ですよ。50年前、60年前と同じ面積です。そういった中で、昔は校舎周りの環境整備も保護者や教員、児童生徒が協力すれば、数の力でもって短時間できれいになったと思いますけれども、最近は保護者も少なく、しかも多くは共働きです。教職員も児童生徒も少ない中では、とても環境整備どころではないと思います。現に、北中学校や天城中学校の校舎の周りも、そんなにきれいに整備されているとは思えません。

教育長にお尋ねします。今後こういったところ、先ほども東成瀬村のところを話しましたけれども、教育ボランティア、そういったのをしっかりと団体もちょっと検討しながら、まずは学校、教育委員会が管理をしなきゃいけないんですけども、できないところはシルバーあるいは保護者、あとボランティア、そういったところを活用して常にやっぱり学校現場の環境整備というのはきれいにしておくべきではないかと思いますが、教育長はどう思われますでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

今、議員がおっしゃったように、確かに一昔前は本当にこう大人数で一遍にできたところが、なかなか今は難しいところは出ております。本町の教育委員会としても、今そのシルバーという話も出ましたけれども、しっかり予算化をして、もちろん限度はありますけれども、各学校とも年に1回はそういうシルバーが入ってそう

した環境整備をするというところは出ております。

また今、ボランティアという話も出ましたけれども、一時期、学校応援団というのがあって各学校で今ちょっと少し格差がありますので、もう一度この辺りが今どういうふうな状況になっているのか、私としてもしっかりと確認をして、そういうボランティアで我が学校をきれいにしたい、また大切に扱い、学校のそういうものに参加したいという地域住民の方もいらっしゃると思いますので、そういうところも学校と一緒に今後もしっかり検討していきたいと思っております。

以上です。

○6番（奥 好生議員）

周りから見てもきれいな学校だと思われる、言われるような環境整備に力を入れていただきたいと思えます。

4点目、学校管理規則について。

国が定める学校教育法の施行規則第28条に基づいた、学校において備えなければならない帳簿というのがございますよね。この帳簿の確認は学校任せだけではよくないと思うんですよね。やっぱりこの教育委員会が管理しますので、しっかりと定期的な確認は必要かと思えますけれども、なされているのかどうか、お尋ねします。

○教育長（院田 裕一君）

学校訪問、今、教育事務所と一緒に、つまり県と一緒に町教委が学校訪問をする際にはこの帳簿がきちっと今あるのかなのか、しっかり記入されているのかどうかというところは確認しております。ですので、県と一緒に町教委も確認をしていると、こういうことでございます。

○6番（奥 好生議員）

続きまして、5点目、6月議会でも質問しました、北中学校の教育環境の改善について。

先ほど教育長の答弁のほうから、国旗掲揚台と校舎玄関前のバリアフリー化については解消されたと伺いました。残りについては今現在どうなっているのかというところを、課長のほうからでも説明をお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

ただいまの奥議員からのご質問ですけれども、残りの図書館外壁等、また志の塔については、まだ対応していません。今後、志の塔の清掃等、早急に対応する予定をしています。あと校舎関係、外壁塗装等についても見積り等をしっかりとらい、今後また議会のほうへもご相談させていただいて対応していきたいと考えておりま

す。

○6番（奥 好生議員）

最近、国のほうでは、本土あたりなんですけれども、体育館にも空調設備を置かなければならないようなこともあります。そういう中で、特別教室のクーラー設置については早急に必要ではないかと思っておりますけれども、予算等についての考慮を町長と財政課長のほうにちょっと確認したいんですけれども。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

教育委員会のほうにおいて、普通教室は当然ながら空調は入っておりますが、特別教室において、前回の議会でも私が発言したかもしれません。学校によって例えば、理科教室で空調の入っているところ、入っていないところというふうになんかちょっとまちまちでございましたので、またその件につきましては教育委員会のほうでしっかりとこの基準とかを設けていただいて、予算要求していただければ前向きに予算は配分できるかと思っております。

○6番（奥 好生議員）

図書室の外壁と渡り廊下の屋根の塗装についての予算化についてもなんですけれども、町長、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

少し先ほどの議論の中に出てきたところなんですけれども、やはり私の中では、ビスマルクのお話が出ておりましたけれども、やっぱり「国家百年の計は教育にあり」だと私は思っております。そのような大きな考え方の中で、そこにやっぱり私たちの町の子供たちをどうやってしっかりと育てていくかということは、やはりこの国家、また天城町というものの100年を考えた場合はここは非常に大事なあと今思っていて、教育長と色々なお話をさせていただいております。

そういう中で今、北中学校のお話が出ております。志の塔、野鳥が入ってくるなら、担当している補佐に「何で。そこに網を張ればいいんじゃないの」と僕は言いましたよ。そうしましたら、「あそこは上って行って、その塔の上からこの空港をはじめ、あの平野をしっかりと眺め、子供たちが大きな志を持つための塔である」という。ああ、なるほどそうかと思ひまして、そこで今どうすればいいのか、担当している補佐も苦慮しているということでした。僕の中では、鳥が入ってきたら網を張って、それでいいんじゃないのという、何でそんなことができないんだと話しましたら、そういうことでした。

それでまた、そういうことを含めて、私の中ではやっぱり子供たちがしっかりと

勉強していく、そういった環境についてはやはり学校と教育委員会、もしくは私たち予算を所管するところとしっかり連携を取りながら対応していければなあと思っております。

また、空調、エアコンについても今のこの暑い中、そこで子供たちが勉強するという、昔はクーラーもなかったんじゃないのという時代と今は違うと私は思っておりますので、そういったことについて考えていければなあと思っております。「国家百年の計は教育にあり」という、そういった思いを持ちながら私はやっていければなあと考えております。

○6番（奥 好生議員）

教育委員会のほうも町長部局としっかりと予算について、要望なり協議をしたりして、積極的に改善できるように頑張っていたきたいと思えます。

続きまして、6点目の中学生の海外派遣事業でございますけれども、令和4年度と令和5年度の施政方針をちょっと読ませていただきました。

令和4年度、中学生を対象とした海外派遣事業については、本年度に限りオンラインによる交流活動を中心とした内容にいたしますが、この事業は進めてまいりますということでオンライン授業はやられております。

令和5年度、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しております中学生を対象とした海外派遣事業につきましては、先行きが見通せないためオンラインによる交流活動を中心とした内容といたします。一日も早く海外派遣が再開できることを念じていますというふうになっておりますけれども、私が調べたところ、これは何で調べたかといいますと、ほかの市町村が海外派遣をしているものですから何でかなと思って調べてみましたが、令和5年1月時点で政府は新型コロナウイルスの5類への引下げを5月頃にする方向で検討しているという報道が既にされていたわけですね。

そういった国全体の動向を見ながら、この施政方針にも可能なような文言を入れる、そして実施に向けた計画を立てておくべきではなかったのかなあと今思っているところでございます。

参考までに、隣の町、新聞報道で見られていると思うんですけれども、高校生5人がニューヨークへ行かれております。ニューヨークで10日間ホームステイをしております。総額は550万円から590万円ほど、これはふるさと納税の基金を充てております。

なぜ、こういったことができたかといいますと今、JETプログラムを活用していますよね。その中には3つの職種がありまして、一つは、ALT外国語指導主事、2つ目に、CIR国際交流委員、もう一つは、SEAですかね、スポーツ国際交流

委員、3つの職種を選んで応募することができるようですが、その隣の町はAL T 1名に、C I R国際交流委員を1人配置をしているそうです。

国際交流委員は日本語ができて英語もできる、この国際交流委員がニューヨークのホームステイ先を探してくれたようでございます。ですので、天城町においても海外、アメリカあたりでこの実業家として頑張っている方もおられますし、各方面から町長なり、いろんな方を通じていろいろと模索をして、来年はスムーズに海外派遣事業ができるようお願いしたいと思っておりますけれども、総務課長はどうですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

貴重なご助言ありがとうございます。当町としましても今年度実施できませんでした。来年度は実施を行うということで、令和6年度当初予算でまた計上をしていきたいと思っております。

C I Rにつきましては、課に持ち帰り、検討、町長部局と協議をさせていただきたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

ぜひ前向きに、世界雄飛、島担う人材づくりを目指しているわけですので、積極的に事業を行って行っていただきたいと思います。

次、7点目、学習塾の夏期スクーリングについてでございます。

今年の参加者の生徒数と期間について、詳しい説明をお願いいたします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

自主的学び応援事業になりますが、今年度は町内から、2校から1名ずつ2名が夏期スクーリングのほうに出しております。

まず、1人目は、8月7日から8月9日の3日間であります。もう1名は、7月21日から7月29日の間のその中で24日間のプログラムを申し込みまして、参加をいたしております。

○6番（奥 好生議員）

この2人は過去ずっと保護者が地元在住の方なのか、転勤族の子息なのか、ちょっとお尋ねします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

今回利用された2人は転勤のほうに入ります。

○6番（奥 好生議員）

2人だけだと何かこうもったいないような気がしまして、もっと地元に住居して

いる子供たちも行かせられないのかというふうには何か工夫をしていただきたいと思います。いろいろ調べてみると、子供たちだけ行かせると、なかなか保護者にとっては不安もあります。鹿児島に親戚とか知り合い、きょうだいとかおれば安心して行かせられるんですけども、そういうわけにはいかない。

であれば、こういうことも考えられるのではないかと思いますけれども、例えば中学生を行かせますよね、応募した方が。そのときに安心して子供たちの送り迎えなどの面倒を見てもらえるような寮母的な女性をその期間だけ雇用をして、そして宿は天城町出身で宿泊業をやられている方もおりますよね。そういったところとも相談をして、この地元の子供たちを多く鹿児島の塾あたりに行かすというのがやっぱり将来の人材づくりにつながるのではないかと思います。

教育長、そういったところの考えはどうでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

今の議員のご指摘ありがとうございます。なるほど、そういうふうなやり方もあるんだなということで今、再度改めて感じました。

私としても、裾野を広げるというふうなことでいろんなやっぱりハードルが、向こうに行くというのはハードルが高いものですから、例えば地元でいろいろと塾とかそういうことをやっている方々との連携はできないかとか、あとは今オンラインで例えば東京、大阪あたりのそういう塾とか、そういうところでもやっているオンラインという方法もありますので、そういうふうにはいろんな方法を今までずうっとやってきたこの夏期スクーリングというか、この制度自体をしっかりとまたもう一度見直して、今、議員おっしゃったような裾野を広げるようなシステムというか、構築できないかというところをいろいろとまた探っていきたいなと思っております。

以上です。

○6番（奥 好生議員）

もう一つ、提案というか、要望なんですけれども、天城町自主的学び応援事業に関するこの規程第4条第2項によりますと、学習塾夏期スクーリングにおいては、教科セミナー受講者であり、高校受験準備のため、中学校2年生及び3年生を対象とすとなっておりますけれども、要望、お願いします。

ちょっと改善をしてもらいたいということなんですけれども、一つは、教科セミナー受講者という条件なんですけれども、中にはこれを学校の授業あるいは、もう教科セミナーあたりの内容よりも、さらに上位の勉強をしている子供もいるかと思うんですよね。そういった子供たちは、教科セミナーに行かなくても学習意欲を持って自分で学んでいるわけですよ。

しかし、鹿児島あたりのそういったレベルの高いところで学んでいる子供たちは

こういった勉強をしているかという、そういう現場を見て勉強するのも大事だと思いますので、この教科セミナーを受講している者を学習意欲のある生徒に代えていただけないかということでございます。これについて、和田課長、どうですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

この自主的学び応援事業の規程ができましたのが平成30年になります。確かに当初つくったときには、教科セミナーに所属している生徒を対象にということをつくられております。

この一つの当初の理由といたしましては、教科セミナーを受講する生徒一人でも増やそうと、島内で勉強してもらおうということで作りました。そして、この経費に関しましては保護者負担です。保護者負担が非常に高い、これを少しでも軽減できないかという目的で作られております。今、5年目に入りますけれども、今先ほど教育長がお答えいたしました、派遣する問題だとか、いろんな問題が出てきております。

今、議員のほうからありましたように、教科セミナーに所属していない子供を行かせられないかということは我々も考えております。今後いろいろなことを検証しながら、教育行政評価会議でしっかりと中で話し合いながら、全ての子供たちが意欲を持って学習できる体制づくりを検討していきたいと考えております。

○6番（奥 好生議員）

もう一つ、要望でございますけれども、この現在の対象学年が中学校2年生と3年生なんです、これは受験勉強の対策ということなんですけれども、できればもう1年生から、2名しか行っていないわけですから、数を多く増やす、それから早い段階で1年生から都会の頑張っている子供たちと周りの環境を見ながら、学習意欲をもっと湧き立たせるためにも、もう1年生から行かせてはどうかと思っておりますので、これについても先ほどの件と一緒にして協議をしていただきたいと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。午後1時より再開します。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥好生議員。

○6番（奥 好生議員）

最後の質問でございます。

9点目の中学生の修学旅行先を関西方面に見直す計画はないかということでございますが、院田教育長からは世界雄飛と島の未来を担う人づくりの視点から、アメリカとかヨーロッパにすべきという構想が出ることをずっと期待をしていたわけなんですけども、なかなか遠慮しているのか分かりませんが、そういった構想が出てきませんので、今回私のほうから小さな要望として出してみました。

過去50年以上、本町の中学生の旅行先は長崎、熊本あたりで、現在も同じだと思います。町民も学校も子供たちもそれが当たり前のようになっていると思います。よく考えてみますと、旅行先の長崎、熊本から今まで本町に修学旅行生が来るとか、旅行会社が毎年ツアー客を連れてくるとか、そういった交流がほとんどないのではないかと思います。子供たちの修学旅行に見返りを求めるのはちょっとおかしいかも分かりませんが、何か本町との交流とか活性化につながるものがあったら不思議ではないかと思います。

そこで、思い切って中学生の修学旅行先を関西方面にしたらどうでしょうかという質問をしたわけでございます。関西方面にしたときのメリットはいろいろと考えられます。1億円というお金を町の子供たちの教育のために寄附をされた方の会社を訪問または見学をして、子供たちから直接お礼をすることも考えられます。世界雄飛を目指すならば九州よりも大きな大都会を見学した方がいいのではないかと思います。

また、関西には本町出身の方たちもたくさんいまして、子供たちの兄弟や親戚も多いかと思います。関西との直交便の誘致にもつながり、将来本町の活性化にもなると思います。大阪や京都は過去日本の歴史と文化の中心でありました。歴史の学習にもつながります。初めて天下統一を果たした豊臣秀吉が築上した大阪城、昨年まで日本一高い商業ビルだったあべのハルカス、USJ、宝塚歌劇団、また京都には金閣寺、北野天満宮、清水寺などの社会の授業に出てくる歴史上の建物も多いと思います。

また、来年のNHK大河ドラマ「光る君へ」の主人公、紫式部の生誕地でもあり、ロケ地は京都のようでございます。もし本町の中学生の修学旅行が来年から関西方面になれば、いいスタートを切れるのではないのでしょうか。教育長はぜひ前向きに中学校と協議をしていただきたいと思います。

この点につきまして、教育長また天城町の行政全般を担う町長にこの件についてお考えをお聞きしたいと思います。

○教育長（院田 裕一君）

今の議員からのご指摘、ありがとうございます。本当に私も天城中学校出身ですので、私が中学校のときも長崎とかに行ったという記憶があります。今、本当にずっと何十年も変わらなかった、ここにやっぱり一石投じて、また学校からのいろいろと要望と、あと狙いと、先ほど第1回目の答弁でもお答えいたしました時数とか様々なものがありますが、そういうのを加味してでも新たな視点で修学旅行を再度しっかりまた考え直すというか、検討し直すということは大変意義深いものがあると思っておりますので、今いろいろとご指摘いただきましたことをまた学校とも、しっかり前向きに考えて、私たち教育行政を預かる者としても、定例教育委員会や事務局等でも話題にしながらしっかり検討していきたいと考えております。大変にありがとうございます。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

修学旅行ということでございます。教育長からお答えしましたように修学旅行、やはり基本は教育活動の一環であるということをしつかり押さえておくということが必要かと思っております。そういう中で関西方面ということについて今、奥議員からもいろいろなメリットがお話がありました。そこについては私は全く異議がないところでもあります。特に行政の側からいたしますと、大阪との直行便の開設ということはずっと私どもは謳っておりますが、なかなか難しいところがあります。そこには、やっぱり私たちもこのような計画をし、少しでも航空需要に協力できますよということの中で、修学旅行というのは私の中では、これから航空会社等へ訴える大きなチャンスかなというふうにも思っております。基本的には教育活動の一環ということですので、そこをしつかり押さえながら関西方面も私とすれば賛成です。

また、長崎まで行くのと大阪まで行く、またもしくは京都まで行くということについて、保護者からの負担が大きくなるのではないかなとか、いろんな話があるかと思っております。そこについてはしっかりと教育委員会のほうで精査していただいて、また保護者には大きな負担がかからないようなそういったことも考え、また予算ということが出てくるかも分かりません。そこについては議会にもしっかりとご理解いただくとか、そういったことは可能かと思っておりますので、ぜひ柔らかな発想といいますか、そういったことで修学旅行の旅行先というものも見直していてもいいのではないかと私は考えております。

○6番（奥 好生議員）

この件につきましては、ぜひ教育長と町長も前向きに、また保護者の負担等もかからないような形でぜひ検討していただきたいと思っております。

長時間にわたって一般質問してきましたけれども、執行部の前向きな検討を期待しまして、以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○町長（森田 弘光君）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

次に、議席番号5番、吉村元光君の一般質問を許します。

○5番（吉村 元光議員）

A Y Tご覧の皆様、議場の皆様、こんにちは。議席番号5番、吉村元光です。

議長から許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

9月、長月に入りました。台風11号の直撃は免れましたが、相変わらず残暑厳しい日々が続いているようでございます。町民の皆様、ご自愛なされまして、それぞれのお仕事に頑張ってくださいと思います。

本町の基幹産業であります農業は、肥料、飼料等の具材の高騰が続き、その経営は厳しさを増しております。議会と執行部はあらゆる方策を模索しているところがありますので、農家の皆様方にはご理解をいただきたいと思っております。

それでは町民の求める行政の実現は、議会における活発な論戦の中から生まれることを信じ、先に通告してあります一般質問を行います。

1項目め、教育行政について。その1点目、西阿木名小中学校校舎建て替え計画について。

その2点目、児童生徒の学力の現状と向上への取り組みについて。

その3点目、文化活動への支援について。

その4点目、夏休み期間の児童クラブ利用児童への食事提供について。

2項目め、行政運営について。その1点目、役場職員の採用について。

3項目め、農政について。その1点目、畜産農家の経営危機を乗り越える対策はないかについてであります。

以上、3項目6点につきまして、執行部の実行性ある明確な答弁を求めます。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、吉村議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、教育行政につきましては教育長のほうからお答えしますが、その4、夏休み期間の児童クラブの利用児童への食事の提供についてということで、児童クラブ自体につきましては町長部局長寿子育て課のほうで所管しておりますので、私

のほうで1回目のお答えをいたします。

夏休み期間の児童クラブ利用児童への食事の提供についてということですが、お答えいたします。

現在、天城小学校区、兼久小学校区を「しえすたへとの」、岡前小学校区を「しえすた岡前」、与名間分校区を「よなまっこ放課後ステイ」と計3ヶ所で放課後児童クラブが開設されております。うち、夏休み等の長期休暇期間に開設しておりますのは、しえすたへとのとしえすた岡前の2ヶ所でございます。

しえすたでは令和2年度までは昼食の提供を行っていましたが、現在はいずれも行ってはならず、利用児童各自で弁当持参となっております。こども家庭庁においては地域の実情に応じた対応を求めているところでございます。今後、昼食の提供については、保護者の意見や事業所が実施する中での課題等を把握し、検討してまいりたいと考えております。

行政運営について、その1、役場職員の採用についてということですが、お答えいたします。

職員採用、これは正規職員ということですが、職員採用につきましては天城町職員の任用に関する規則に基づいて行っているところでございます。

一次試験においては、教養試験、事務適性検査のほか、今年度から公的な業務に求められる各受験者の性格特性やストレスに耐える力、ストレス耐性を把握するため性格特性検査を行ってまいります。

また、二次試験においては、作文試験、面接試験を行っております。一次・二次試験の結果を踏まえて、職員採用等の基準としているところでございます。

今後も少子高齢化、情報化社会など社会情勢の変化や地方分権、職員動向、定年退職の延長、または早期退職、国や県等への派遣、職員の休職や育児休暇などに対応しつつ、計画的な職員採用を行っていきたいと考えております。

3点目、農政について。畜産農家の経営危機を乗り越える対策について伺いたいということですが、

お答えいたします。

飼料を始めとする農業資材の価格高騰、子牛の市場価格の低迷など、畜産農家にとっては大変厳しい状況が続いております。

この状況を改善するという事で、価格高騰対策としては肥料価格高騰対策事業、また配合飼料価格安定制度における緊急対策支援。また、町においては、地方創生臨時交付金を活用した、農業資材クーポンを発行し農産物生産コスト支援事業を実施しました。

また、飼料の自給率向上を目指し、今年度より飼料畑の土壌改良資材助成を実施

しております。さらに、化学肥料の2割軽減のための堆肥助成を現在準備中でございます。

また、市場価格対策としては、和牛生産者臨時経営支援事業や肉用子牛生産者補給金制度が実施、また発動されているところです。4月から6月のセリ牛に対し、1頭当たり1万5千円が交付されることとなっております。

しかしながら、畜産農家の窮状はまだまだ厳しいものがございます。今後も関係機関と連携を図るとともに、国、県の動向を注視しながら、農家への支援に努めてまいりたいと考えております。

以上、吉村議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し答弁を求めます。院田教育長。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、吉村議員の1項目めの教育行政についての3つの点につきまして、私ほうからお答えをさせていただきます。

1点目、西阿木名小中学校校舎建て替え計画についてでございます。お答えいたします。

西阿木名小中学校校舎建て替えにつきましては、学校施設長寿命化計画をもとに施設としての機能や役割等を考慮しながら改修、建て替え等の方向性や優先順位等を設定し改修、建て替え等の計画をしていきたいと思っております。

次に、2点目の、児童生徒の学力の現状と向上への取り組みについてでございます。お答えいたします。

令和5年1月に実施された鹿児島定着度調査及び令和5年4月に実施されました全国学力・学習状況調査の結果から、天城町の児童生徒の学力は確実に向上しております。特に小学校児童につきましては、県や全国よりも高い正答率です。また、中学生については、県や全国にあと少しというところまできており、今後の伸びに期待しているところです。

これは、各学校での授業改善や個別指導、支援の充実の成果であり、教育委員会としても今後とも学校訪問や管理職等との面談等を通して指導、助言してまいります。

続きまして3点目、文化活動の支援についてでございます。お答えいたします。

文化活動の支援として、文化協会、結シアター手舞、徳之島子供劇場へ補助金を交付しております。

また、民謡全国大会などに出場する場合にも、旅費等の負担軽減を図るため報償費を支給し、支援しております。

以上でございます。

○5番（吉村 元光議員）

町長と教育長から1回目の答弁をいただきました、ありがとうございます。それでは、これから順次、具体的関連質問をしてみたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

1項目め、教育行政についての1点目でございます。西阿木名小中学校校舎建て替え計画についてでございます。ここの校舎の教室等につきましては、建築から60年を超えているかと思えます。そして体育館、特別教室等でも建築から50年以上となっているかと思えます。経年劣化が著しく、雨漏り等で使用においては不便をきたしているとも聞いております。また現在、学校の排水を流す側溝が一部設置されていないところがございます、周りに垂れ流しの状態が続いているようでもございます。

私はこのような状況を改善するために、4年前から議会において校舎の建て替えを執行部に要請をしてみました。第6次天城町総合振興計画AMAGI—VISIONには、校舎建設の計画を載せてもらっておりますが、計画が確実に実施されるよう確認のためにこの質問をいたしましたので、ご理解をいただきたいと思えます。

まず初めに、教委総務課長にお聞きをしたいと思います。AMAGI—VISIONの計画にある西阿木名小中学校校舎建て替え計画の進捗状況をお聞かせください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

第6次天城町総合振興計画AMAGI—VISIONにおきまして、西阿木名小中学校校舎改築、幼稚園校舎改築等、令和7年度計画頭出しをしております。これにつきまして、教育委員会事務局といたしましては、この計画に沿った形で事務を進めてまいりたいと考えております。

○5番（吉村 元光議員）

西阿木名集落は、町内で高齢化そして人口減少等が著しく、学校経営の維持も課題ではあります。令和3年度から一般住宅と教員住宅が集落内に完成し、山海留学家庭や地元の若者が集落に移り住んだことで、児童生徒も増えてきております。

先ほどから申し上げておりますように、学校の排水処理や校舎施設の老朽化の問題や現在の子供たちの学びに合った校舎を実現するためには、校舎の新築建て替えが最善策だと考えております。

続きまして、教委総務課長にお聞きします。学校を建て替えるには、本体工事を

取りかかる前に、その前にしておかなければならないことが幾つもあると思います。現在で進めていることはありますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

現在、私たち教育委員会総務課のほうにおきましては、学校給食センター建設の推進を主として業務を行っております。

まず手始めに、やはりこの学校給食センターの建築、建設実施に向けて一步を踏み出したいと考えておりますので、西阿木名につきましてはそれを着工に向けた後に、こちらのほうに取りかかりたいと考えております。

○5番（吉村 元光議員）

校舎の建て替えをする場合は、まず校舎の形、形状コンクリートづくりとか木造づくりなどを決める必要があるかと思います。大変大きな事業でございます。それには学校やPTAの調整を図ることも大事です。

次に、校舎の建築場所、位置をどこにするかであります。例えば現在の校舎を撤去してその場所に建てる場合は、既存校舎の処分についても県との調整が必要でございます。建物の体力度調査、地質調査等もでございます。仮設校舎も必要になってくると思います。体育の授業、運動会の場所の確保も必要です。このようなプロセスを踏まない以上、AMAGI—VISIONに計画されているように、令和7年度からの校舎建築の着工は難しいと思います。課長のプランを再度お聞きします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

先ほどお答えさせていただいたように、やはりまず第一に給食センターの着工を第一に考えております。そしてその着工をすることにより、次の段階でのこのAMAGI—VISIONに沿った、第6次計画に沿った内容に基づいて、西阿木名小中学校については検討していきたいと考えております。

○5番（吉村 元光議員）

企画財政課長と教委総務課長にお聞きしますけれども、答弁を聞いておりますと、地元の段取り、都合で工事を進めているようにお聞きしました。私は、大きな事業でございます、給食センター、学校を一つ作るに当たっても、そういう考えの中から、国の動きにアンテナをもう少し高く持つ必要があると思うんです。財政的な方面で考えております。

例えば国が来年度、いい予算を付けますよと言ってきた場合、それは飛びつく必要があると思うんです。そういう体制をとってほしいという考えの中から、こういう質問をしておりますので、早めにその準備というのはしておく必要があるかと

思いますが、企画財政課長はどのように思われますか。今現在の国の流れです。政治の流れの中で、補正予算さえも出すかも分かりませんが、今の自民党の状態では。だからそういったものにすぐ飛びつく必要があろうかと思いますが、福課長お願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まさしく吉村議員のおっしゃるとおりだと思います。まず私もPTA時代、岡前小学校の建設推進委員会の中に入っておりました。そういう中で、いろいろまた学校側だったりPTA、また先生方の意見も聞きながら、どのような学校を作っていくかというのを議論した記憶がございます。そういう中で、そういったものがあつてある程度の青写真を描いていくということが大切かと思っております。私は財政を持っていますので、実際に着工年度がいつかというのは、今、長期進行計画には7年度から、恐らく設計なり基本計画なりが始まるものだと思っておりますが、また令和6年には後期の5ヶ年計画というのも作成していきます。

そういう中で、また教育委員会ともしっかりと議論しながら着工年度をいつにするかというのも決めていかなきゃいけないかと思っております。そういったこともありまして、準備は進めておいて、いつでも国のいい補助事業また補正予算なりが出れば、すぐ手を挙げられる状態になれば、非常に財源的にも充実というか多くの補助をもらえるような形になると思いますので、そのような形で建設できればというふうに思っております。

○5番（吉村 元光議員）

給食センター建設が1番、2番が西阿木名小中学校校舎建て替えという答弁をもらいまして、喜んでいるわけですが、国の財政状態これを見て逆転して来年にも作るとかそういった対応をできるような状態にしておいていただきたいと思っております。町長、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えしますというより、ちょっと午前中の議論の中でもありました、やはり今、天城町で抱えている大きな課題は何だろうかという話の中で、小中学校の連携を深めていきたいと思いますというのが1点出てきましたですね。僕は今まさしくその小中学校の連携を深めるということが一番しやすいところは西阿木名小中学校、同じ敷地内の中に小学校、中学校があります。それには教育長と私が立っているんですけども、義務教育学校というのがあります、これは小学校と中学校が一つの学校として新しい学校をつくるということでありまして、まさしくその小学校と中学校が連携してしっかりと子供たちを教育していきましょうということがありまして、

ここはそのモデルとしてになるところが西阿木名小中学校だと思って、教育長と語っております。

まずはそこを第1点に考えながら、今の学校校舎の建て替えについては進めていければいいなと思っております。

もう一点は、国の財政動向ということの中で、まさしく兼久小学校は補正予算債を活用してつくった学校だと、私は校舎だと思っておりますので、そういったことはしっかりとアンテナを張っていきながらやっていければというふうに考えております。

もう一点は、じゃあ財源はどうするんだという話の中で、議会とも協議しながら今積み立てております学校教育関連の基金が5億を超えたのではないかなと思っておりますので、そこら辺をしっかりと活用しながら、そういう事業に充てていければなというふうに思っております。ぜひ、また教育長も義務教育学校というものに対しては非常に強い関心を持っておりますので、これについて西阿木名小中学校をモデルとしてまずはできないものかなと私は考えておりますので、そこら辺を踏まえて、学校の立て替えについては進めていきたいと考えております。

○5番（吉村 元光議員）

町長から前向きな答弁をいただきましたので、これより以上申し上げることはございません。

教委総務課長、管理職として残り少ないかと思いますが、引き継ぎの際は事業がスムーズに進むように申し送りをしていただきたいと思います。

次の質問に入りたいと思います。

1項目め、教育行政についての2点目、児童生徒の学力の現状と向上への取組についてでございます。先ほど奥議員からもありまして、重複することもあるかと思いますが、ご理解をお願いしたいと思います。

この質問は、昨年年第3回定例会を含め過去何回か質問させてもらった経緯がございます。前回の議会におきましては、天城町の児童生徒の学力が県や国の平均値に届かないのはなぜか、持続的な学力向上への方策についての論戦を行いました。この中で見えてきたのが、家庭学習時間の定着が浸透していないことであります。

教育長にお聞きをいたしますが、前回の議会ではたしか代理が出席したものと思います。代理の栄教育長職務代理者は、同じように児童生徒の学力の向上を図るには家庭教育の定着が求められるとの趣旨の発言があったように記憶しております。春前教育長も同様の話をしていたと記憶しております。教育長はどのようなお考えでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

家庭教育の在り方ということによろしいんですね。今のお二人の私の前教育長、そして栄教育長代理も同じように答えたと思うんですけど、私もやっぱり家庭教育って本当に大切、学校で学ぶのとやっぱり両輪だと思っております。ただ、子供たちがどういうふうな学習の仕方をしていけばいいのか。例えば今、小学校では先生たちが宿題を結構出します。それに沿って勉強していく。中学校ではやっぱり自主学習というのがありますので、中学校の先生たちはどちらかといったら子供たちの自主性を尊重したような課題の出し方をする。そうすると子供たちの中で、与えられた宿題はきちっとできるんだけど、じゃあ自分たちでやるというふうな、なかなかできてないとなれば、中学校に行ってそういう環境になったときに、どういう宿題を家庭学習をしたらいいのかというのがなかなか分からないというふうなことがありますので、今私たちが小学校と連携していているのは、やっぱり高学年になったときには中学校に上がったときの学習の進め方、家庭学習での進め方とかそういうものを加味しながら課題を出すようにというようなことを今、進めております。

そして、なおかつ家庭でもやはりスマホとかいろいろ学習疎外となるようなものもありますので、そういうふうにルールを作ったりとか、あと家庭学習をきっちり時間を見つけてやるとか、そういうふうに今家庭とも語っております。

とにかく、小学校、中学校の小中連携の中で家庭学習の在り方も、保護者も含めて家庭学習の在り方というところも、しっかりまた今後ともルールというんですか、そういうものをきちっとしながらやっていくということがすごく大切なことだと考えております。

以上でございます。

○5番（吉村 元光議員）

細かいことを申し上げますけれども、令和4年4月に行われました全国学力学習状況調査の結果によりますと、町内の児童生徒は全国に比べ小学6年は、国語は3.6ポイント低く、算数が1.2ポイント低い、理科が1.7ポイント高い。中学3年は国語が1.2ポイント低く、数学が1.5.4ポイント低く、理科が9.3ポイント低くなっていました。

そして令和5年1月に行われました県の学習定着度調査結果によりますと、県平均と比べまして小学5年生で国語は2.4ポイント高く、社会が5.8ポイント高く、算数が2.4ポイント高く、理科が4.7ポイント高くなっております。

一方、中学2年生では国語が2.6ポイント低く、社会が2.3ポイント高く、数学が1.3ポイント高く、理科が1.4.1ポイント低く、英語が1.1ポイント高くなっていました。若干の改善が見られたように思います。

教委総務課長にお聞きをします。今年の4月に実施されました令和5年度全国学力学習状況調査の結果が出ていましたら、教えてください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

今年度実施されました、令和5年度全国学力学習状況調査結果におきまして、小学校につきましては7.8ポイントです。算数につきましては5.5ポイント高くなっております。そして中学校3年生国語におきましては1.8ポイント低く、数学につきまして3ポイント、英語につきましては11.6ポイント低くなっております。

○5番（吉村 元光議員）

今初めてお聞きしましたが、やはり全国平均と比べますと小学校ではよくて、中学校では低くなるという傾向は変わらないようでございます。

先ほど、先般7月24日ですか、間違えました、北中学校の学校だよりを見る機会が最近ございました。今年の令和5年1月に行われました県下1、2年生を対象にした鹿児島学習定着度調査で、県平均を上回る教科も出てきたとのニュースがあり、少し改善の兆しもあるのかなと思っているところです。

しかし、令和4年度全国学力学習状況調査の補足調査で天城町の児童生徒が学校の授業以外でどれくらい勉強しているかの質問に対し、全国と比較して少ない状況にございます。家庭学習に取り組む時間に大きな差が見られます。天城町で実施されている60・90運動、小学校で1時間、中学校で1時間30分の家庭学習の定着を図る運動の実施状況ですが、昨年の第3回定例会での説明では、小学生でほぼ到達、中学生で足りない旨の答弁がありましたが、現在の実施状況をお聞かせください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

直近で5月、7月の平均、60・90運動の調査、集計が上がってきております。小学校5年生におきましてプラス4.2分、小学校6年生におきましてはプラス14.9分、中学校1年生におきましてはマイナス16.2分、中学校2年生におきましてはマイナス20.7分、中学校3年生におきましてはマイナス21.9分となっております。

○5番（吉村 元光議員）

課長、今の答弁の中で中学生が少し少なくなっていく傾向があるということですが、これ何か理由というか、原因があるんですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

やはり学習に取り組む意欲等、またいろんな環境の下での日常生活等、部活動等もありますし、それに取り組む状況等などから、少し中学生においては学習時間が減っているのではないかと考えております。

○5番（吉村 元光議員）

天城町の児童生徒の学力が全国平均に迫っていくには、まず60・90運動の完全実施が問われると思います。私は前回の一般質問で家庭学習を充実させるためには保護者が子供の学びに対してもっと関心を持ち、また子供との対話や対話を増やすことでコミュニケーションを図ることが大事であると申し上げました。これは公的機関のアンケート結果にも出ております。

社会教育課長にお尋ねいたします。昨年の第3回定例会におきまして児童生徒の学力の向上対策として教科セミナーというものを各家庭で進めるため、学校に募集をかけているとの答弁がございました。この内容と実施状況をお聞かせください。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

社会教育課といたしましては、教科セミナーのほうを実施させていただいております。募集の仕方といたしましては、小学校の5年生から中学校の3年生を対象に募集をしております。あと学校のほうに申し込みをお願いをしているわけですが、この対象を全児童生徒のほうに配布をするために学校のほうをお願いしております。

第2土曜日を除きます毎週土曜日、年間計25回で実施をしているところでございます。

○5番（吉村 元光議員）

教科セミナーとは、通常の教科セミナーと別物ではなかろうかと思ったんですが、同じであったということ、はい、分かりました。

社会教育課で推進している各学校での家庭教育学級は、歴史も長く、親子の触れ合いを通じ互いの理解を図ることにつながっていると考えられます。このことが子供にとって自分の夢を抱くことや目的を達成するための行動、自主性を喚起し、決して楽しいと思われない家庭学習を苦にしなくなることにつながっていくのではないのでしょうか。

社会教育課長にお聞きをします。社会教育課ではこのほかにも夏季セミナー、学力の向上対策を実施しておりますが、各学校での家庭教育学級をもっと充実させるとか保護者を対象にした講演会などの喚起行事を行うなどの予定はございませんか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

家庭教育学級等で非常に大切になってくると思います。まず社会教育課といたしましては、家庭教育に関する支援ということで、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供など、家庭教育の支援するための必要な施策を講じることを目的としております。5月のほうに龍の巣さんという会社があるんですけども、うどんのチャリティ販売がございました。この売上金を町のほうで寄附をいただいております。その寄附をいただきまして、我々教育委員会何かできないかということで、10月の15日に小中学校の保護者と教職員を対象に子供の学力向上と家庭の役割ということで今、講演会を企画しております。なんとか子供の教育のために家庭も一緒になってできるように、北俊夫先生という講師をお招きいたしまして、やっていきたいなと考えております。

○5番（吉村 元光議員）

頑張っていたきたいと思います。

去る7月11日に総務文教厚生常任委員会の所管事務調査で、北中学校を訪問いたしました。校長先生の学校状況説明の中で、北中スタンダード、校則見直しを生徒会中心に生徒たちに任せることで、保護者、高校、地域との連携や情報の共有といった、自ら考える行動、主体性を経験させ、いわゆるキャリア教育を推進することで、学力向上につなげた旨の話がございました。新鮮な発想ではないかと、その取り組みの熱意を感じました。

教育長にお尋ねします。令和5年1月に行われました鹿児島学習定着度調査の結果報告が、広報あまぎ7月号に載っておりましたが、その中で強調項目として、家庭の教育力向上を目指しますとありますが、具体的な説明をお願いいたします。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

これは先ほども申し上げましたように、キャリア教育等の中で何のために学ぶのかということもしっかり子供たちに考えさせながら、自分の将来に向けて学習をするというのが一つです。

それから先ほどから申し上げました課題の出し方等も、学校等にもいろいろと工夫、改善を図りながら、子供たちがしっかり学習をするような、そういうふうな取り組みを今後ともしっかりと学校、それから家庭と一緒にやっていきたいなと思っております。

以上です。

○5番（吉村 元光議員）

今の答弁の実践としてはどのような形をとられるんですか。

○教育長（院田 裕一君）

すみません。広報のほうにも載せてありますけれども、とにかく基本的な生活習慣を家庭で確立をして、そして子供たちが学びやすい環境を家庭の中でもぜひ整えてほしい。そのためにも家庭教育学級や、それからPTA等でもそういうことを話題にしながら、各家庭でしっかりと子供たちをバックアップできるような教育環境を整えてほしいというところを、今、家庭等をお願いしているところでございます。以上です。

○5番（吉村 元光議員）

児童生徒の学力向上を達成するための課題に、町と教育委員会が連携し、真剣に向かい合わなければ、持続した学力向上は難しいかもしれません。また、目標に対する施策、そして事業、行事を実施するに当たり、その効果の評価を厳密に実施する必要があるかと思えます。

そして、教育委員会には各種行事を行うに当たり、PDCAサイクル、すなわち、Pが計画、Dが実施する、Cが評価する、Aが改善するを実施することになっているかと思えます。効果の薄い行事は改善、廃止等を実施し、新たに目的にあった効果的な行事を模索する必要もあります。実施中の60・90運動をはじめ、各施策においても工夫と改善が必要かと思えます。

この点につきまして、社会教育課長と教委総務課長のお考えをお聞かせください。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

社会教育課といたしましては、このPDCAサイクルはとても大切だと思っております。まず、事業、行事の目的、進む方向性、ここをしっかりと決めまして、あと指標というものをどこまで持っていくか、成功、失敗、どこまでうまくいったかというのを評価できます。それをもとに、その悪い部分を改善していきながら、次の事業に生かしていくと、このPDCAはとても大切だと感じております。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

平成28年3月に、鹿児島大学在籍の小栗先生の編集をもとに天城町教育文化の町推進計画を策定しました。その中に位置付けられているPDCAサイクル導入です。事業の点検、評価を行い、まずは私たち、今抱えている事業について、正しい方向で進むように改善していければと考えております。

○5番（吉村 元光議員）

目的を達成するためには、事業の精査、改善する、こういったことが非常に大事ですので、実施するよりも事業を行う、行事のための行事ではよくないと思えます。

それが一番大事だと思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

町内では現在、議員や役場職員等が講師となって取り組む学習教室が開かれているようです。子供たちの学力向上には明るい活動です。すばらしいことで敬意を表したいと思います。

また、民間経営の公文式教室も最近オープンされているようですが、公文式の学習方法は、入学前、そして小学校低学年時期に取り入れることで、家庭学習の習慣化につながるのではないのでしょうか。

町長にお聞きしたいと思います。このような学力向上を目指す動きに、町長からの感想、思いをお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今まず議論になっている中で、令和5年4月に行われた全国学力学習状況調査について、豊島教育委員会総務課長からお話がありましたけれども、ここで教育委員会がしっかりとそれに対して評価をしているんです。

小学校では県や全国の平均を大きく上回る結果となっています。各学校で取り組んでいる学力向上への取り組みが成果として現れていると言えます。今後も引き続き各学校の取り組みに期待します。また中学校ではどの教科も全国の平均には届いていませんが、国語、算数については全国、県にあと一歩というところまで来ています。しかしながら英語については大変厳しい結果が出ました。各学校での取り組みを再度点検するとともに、生徒等にとって魅力ある授業改善を進めていきたいと思います。この4月に行われた学力調査結果についての教育委員会としての総括かなと思っております。

そこについて私たちは、役場、行政としてもしっかりと取り組んで応援していきたいと思っております。また午前中、教育長から裾野を広げることが町全体の学力の向上のアップに対して必要だということをお話しありました。これまでいろんな行政側からの教科セミナーとか夏期セミナーとかいろんな動きがありましたが、なかなか今、民間の側からのそのような取り組みがございましたけれども、今回、民間の側から、いわゆる塾が開設されました。私はこの天城町で学ぶ環境をつくっていくという中で、この民間で開設されました塾については、しっかりと連携をとっていきたいと考えております。

午前中お話がありました、鹿児島での夏期セミナーで、2名とか1名とかが行っております。僕はそれについては特に否定するものではありませんが、なかなか地元の子供たちが鹿児島まで行くというのはなかなかハードルが高い。それは何とかクリアしないといけないと思っておりますが、まずは地元でそのような学習する環

境ができましたので、私はそこの開設した方と電話でお話しさせていただきました。町としてもこういう大きな課題があるので、一緒になってその課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っていますということ。そのためには、何らかの予算が必要かも分かりませんが、今度12月から令和6年度の予算編成が始まっていきますので、そこに間に合うようにしっかりとそういった方々とお話をして、詰めてくださいということは今、教育委員会のほうに私から、指示といったらまた失礼かもわかりませんが、そういうお願いをしています。やはりその裾野を広げるといって、それから子供たちが勉強していくという環境をしっかりと整えていくということに対しては、私は今回のその民間の方のそのような活動に対しては、大変歓迎しております。

○5番（吉村 元光議員）

去る8月25日に、先ほどの奥議員からもお話がございましたけれども、秋田県の東成瀬村を訪問いたしました。秋田県といえば皆さんご存じのことと思いますが、学力が全国でも最も高い地域でございます。東成瀬村教育長の説明で気がついた点をいくつか申し上げますと、学校家庭地域の教育に対する関心は高く、保護者のPTA参加はほぼ100%だそうです。また、父親の参加も他地域より多いそうです。そして家庭学習を推進するために、自主的学習用の自学ノートを児童に作成させて、先生が毎日確認の上、評価コメントされていました。東成瀬小学校の一室には、OB児童の自学ノートが多数積まれておりました。また、このようなボリュームのある学習指導がある中でも、学校の先生方は時間外勤務をしていないというお話もありました。また、私は秋田県がなぜ児童生徒の学力向上にここまで力を入れるのかと質問をしてみました。教育長の答えは、50年前まで秋田県は学力が全国最下位に甘んじていたことで、県と市町村が連携し、全力で学力向上に取り組んできたとのことでした。

天城町の児童生徒の学力向上には、長年の継続懸案であります。この課題を教育委員会と学校、地域、家庭が共有課題に位置付け、課題解決に向けて不断のない取り組みを要請しまして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。2時10分に再開します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時09分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉村元光議員。

○5番（吉村 元光議員）

引き続き、質問を続けさせていただきます。

1項目め、教育行政についての3点目でございます。

文化活動への支援について。生涯学習につきましては生涯学習推進室にて積極的に取り組みが図られていることと思いますが、生涯学習講座の講師の先生方に高齢化が目立ってきております。また、引き受けてくれる講師の先生が見つからず苦勞しているようでもあります。

社会教育課長にお聞きをします。今現在の学習講座の取り組み、講師の確保、開催状況の説明をお願いいたします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

現在、令和5年度生涯学習講座ですが、講座数が34教室全体でございます。内訳は生涯学習講座数が18教室、自治公民館講座が2教室、自主講座が14教室で、生涯学習防災センターのほうでしているのが18教室になります。先ほど質問がありましたけれども、講師の先生方の高齢化、やはり問題となっております。やはり教育委員会社会教育課といたしましても、若手の先生の育成を各講師会等でも話題にしながら先生方と話をしながら、また教室生とも話をしながら、何とかこの講座を盛り上げていけるように取り組んでいきたいと考えております。

○5番（吉村 元光議員）

昨年の8月に小中学生の民謡民舞全国大会におきまして、北中学校生の峰岡さん、この兄弟のお姉さんが日本一、そして弟さんが第三位という快挙を達成しております。栄冠までは5度目の挑戦と聞いております。町内の県道端に設置してある凱旋の写真を見るたびに感銘を受けております。

去る8月27日に東京で開催されました、関東天城町会総会及び懇親会で会を盛り上げてくれたのは民謡民舞全国大会でチャンピオン経験のある美咲さんでございます。天城町の文化の未来はこのようなやる気のある少年少女の育成にあると思います。しかし、保護者の負担は小さくはないかもしれません。今年度の文化予算、特に報償費は少し増額になっておりますが、先ほど申し上げました生涯学習講師の育成を含め文化活動への厚みのある支援は考えられませんか。町長からの答弁をお願いします。

○町長（森田 弘光君）

いわゆる生涯学習講座の講師の先生については、高齢化が進んでいるということでございますので、しっかりとまた講師の確保、また処遇といたしますか、そういつ

たことについては配慮していかないといけないと思っております。

また、その中学生、小学生が近くは奄美大島、鹿児島県、そして東京にいろんな大会で参加するわけでありましてけれども、それについて保護者の分についても全額とはいかなくても、それなりに対応しているかというふうに認識をしております。そういったことを含めて、また少し少ないということであればまた考えないといけない。そういったことを含めて、これからの将来を担う若い世代がいろんな大会で発表し、そして自信をつけて、そして天城町に生まれてよかったという、そういう誇りを持てるような環境づくりについてはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○5番（吉村 元光議員）

前向きな答弁ありがとうございます。積極的な取り組みを要請いたしまして、次の質問に入りたいと思います。

1項目め、教育行政についての4点目、夏休み期間の児童クラブ利用児童への食事提供についてであります。男女共同参画社会が進むことで、どこでも共働き家庭がほとんどの時代になってきました。新聞報道によりますと、こども家庭庁は小学生の夏休みに伴う放課後児童クラブ、学童保育での昼食提供の推進に乗り出したようでございます。当町におきましても民間経営による学童保育が行われているようですが、長寿子育て課長にお聞きをします。学童保育を利用している児童は何名ぐらいでしょうか、教えてください。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

今現在、9月1日現在ですが、岡前小学校で今137名、全校生徒数があるわけですが、その中の放課後児童クラブに登録されている児童数が19名、天城小学校では全校割合にしまして13.9%です。天城小学校におきましては94名の児童数に対しまして8名が登録されております。8.5%ということでありまして。兼久小学校につきましては児童数56名に対して3名が登録されております。5.4%。与名間分校につきましては児童数12名に対して、全員12名が登録しているところでありまして。また、この与名間につきましては、夏休み期間であるとか長期休養期間中は基本的には開所しておりません。

以上です。

○5番（吉村 元光議員）

天城町におきましては、以前、昼食の提供というんですか、これをしていたようでございますけれども、今現在はしてないということでお答えをいただきました。昼食がない場合は、親が早起きして弁当を作る作業は大きく、衛生面でも問題があ

ろうかと思います。保護者からは改善を求める意見は多いのかなと思っております。物価高騰による生活困窮への支援、そして少子化対策、子育て支援の観点から来年度には夏休みに学童保育に給食の提供を検討してみてもはどうでしょうか。給食センターも新築オープンの予定でありますので、有効活用は可能ではないでしょうか。

教育長と町長から、答弁をお願いしたいと思います。

○教育長（院田 裕一君）

給食センターにつきましては、今のところは長期休業中は会計年度職員も今休みというか、今そういうふうな状況ですので、今、文科省のほうでも紹介されているように、幾つかの課題をクリアすればやれないことはないというふうに今、考えておりますけれども、これが給食センターが共有をしたほうがいいのか、それ以外の施設がしたほうがいいのか、将来的には給食センターが新たに出来上がっていく段階では、当然そういう、児童クラブ等への給食とかそういうところも検討はしていきたいと思っておりますけれども、現在の給食センターのところでは大型調理施設であるために、小さな人数には今のところは向いていないというところもありますので、このあたりはもう少し検討させていただきたいと思っております。

○町長（森田 弘光君）

しえすた岡前、しえすたへのさんのほうでは、令和2年度まではやっておりました。なぜやらなくなったかという理由が一つ二つありまして、なかなか事業所の本体のほうでお昼ご飯を作っていたんですけども、子供の口に合わない、それからその利用者の人数が非常に流動的といいますか、夏休み期間中変動していて、いわゆる残渣といいますか、食べ残し、残食が多いということなどから、今やっていないということでもあります。そういう中で、その外からのということでもありますので、これについてまた給食センターが夏休み中、基本的には閉じておりますので、この児童クラブのためにそれを今、森田長寿子育て課長からお話のように、少し人数が少ない、そういったことの中で可能かどうかということについては、これから当然、放課後児童クラブというものについてはこども家庭庁もできまして、子供がど真ん中だという大きなキャッチフレーズをうたっていますので、そこでどのような形ができるかということについては、もう少し検討を詰めさせていただきたいと思っております。

○5番（吉村 元光議員）

利用される児童の皆さんの意見を見ながら、今後対応していただきたいと思っております。

次の質問に入ります。

2項目め、行政運営について。その1点目、役場職員の採用についてであります。

役場職員の採用試験につきましては、天城町の行政を推進する優れたマンパワーの結集を図る手段であります。また優れた人材登用で天城町の限りない飛躍につながるのではないのでしょうか。私は過去の議会におきまして、障がいのある方の雇用や奉仕の活動、すなわちユイの心に富んだ人材が役場職員採用試験で評価されるような試験となるよう、要請をしてみました。

総務課長にお聞きしたいと思います。今年度は採用試験がございますか。ありましたら概要説明をお願いします。

○総務課長（禰 清次郎君）

お答えいたします。

令和5年度の天城町職員採用候補者試験であります。今月の9月17日、日曜日、試験会場は天城町役場で行う予定となっております。この試験につきまして、去る7月25日火曜日から8月18日金曜日まで受付を行ってまいりました。現在、受付のほうは締切りをいたしまして、9月1日に通知を受験票の発送を済ませております。今年の試験募集内容につきましては、一般事務が若干名、保健師、土木建築技師、一般事務の障がい者対象ということで、募集を行っております。

以上です。

○5番（吉村 元光議員）

この試験で本土在住の受験者の経済的負担軽減と、キャリアに富み優れた人材の発掘をするために試験会場を今後、東京とか大阪とかの方面にも増設は考えられませんか。

○総務課長（禰 清次郎君）

郡内の総務課長会議においても、各自治体とも新たな人材の発掘確保について課題がございます。これまでもこの本会議の中で申し上げてまいりましたが、土木建築の技術者または保健師、看護師や保育士等の専門職、このようなところの確保、養成が課題であります。また議員がご質問の受験者の負担軽減という観点から、他の自治体では県の町村会と連携を図りながら関東、関西の会場をお借りして試験を行っている、実施している自治体もございます。今後そのようなところも検討してまいりたいと考えております。

○5番（吉村 元光議員）

行政需要の多様化に伴い、一芸秀でたものや多様な人材を確保してほしいとの意見が過去の議会で、他の議員からありましたようですが、私が今回意見することの一つとして職員採用試験の受験制限年齢の拡大であります。総務課長、現在の受験制限年齢は35歳未満になっていると思いますが、それでよろしいですか。

○総務課長（禰 清次郎君）

類似自治体団体におきましては35歳未満であるとか30歳未満というような基準も受けておりますが、本町におきましては満35歳という制限となっております。35歳までの方が対象となっております。

○5番（吉村 元光議員）

この受験制限年齢は、たしか平成11年に30歳未満から35歳未満に変更されていると思います。私は当時担当しておりました。多様な人材の発掘と共済年金の掛け期間の関係で35歳未満に変更したような記憶がございます。

再び総務課長にお聞きします。職員が年金を受けるために必要な勤務期間、保険料納付済み等期間は平成29年、国において改正が行われ、25年から10年に短縮されているようですが、このような理解でよろしいですか。

○総務課長（禰 清次郎君）

そのとおりでございます。

○5番（吉村 元光議員）

昨今の天城町役場では行政事務においていろいろなトラブルが出てきております。そして事業執行の遅延が散見されております。それぞれの原因につきましては専門職の不足、研修不足、公務員としてのモラル等の問題が考えられるところでございます。

また、鹿児島県教育委員会は学校教諭、先生の採用試験におきまして、受験制限年齢をたしか54歳以下に変更されているかと思っております。今の天城町役場における行政事務執行体制は、課題が山積みでございます。特に専門職職員の不足により、建設行政事務が影響を受け、また施政方針にもうたってございます、デジタル化の推進に対応できる人材の確保も求められます。

また、教育文化の町推進のためには、文化及びスポーツにおいて、これに秀でた職員も必要です。町内には年齢制限で採用試験を受けられない秀でた方々がたくさんいるように見えます。優秀な職員を発掘するためには、一般社会で経験を積んだ人材、専門職の資格を取得している人材を幅広い年代層から選抜する戦略が必要ではないでしょうか。また、そのために採用試験受験制限年齢を35歳未満から45歳未満程度に範囲を広げる改正をしてみてもどうでしょうか。町長及び総務課長より答弁をお願いいたします。

○総務課長（禰 清次郎君）

今、議員のほうからご提言のあった件については、私も同じように感じております。今、受験資格の年齢の引き上げであります。優秀な人材の確保につきまして、他の自治体もいろいろと苦慮しているところでありますが、特に専門職。そこで、民間企業等の職務経験対象者試験というのを今後、検討していく時期ではないかと

考えております。これによって、職員の定年延長も決まっておりますが、経験者枠を設けることによって島外で働いていらっしゃる出身者の方、またUターン等を考えていらっしゃる方について、この民間企業等経験者枠をすることによって移住定住にもつながるのではないかと、また即戦力にも生かせるのではないかと考えておりますので、そのようなところで考えていきたいと思っております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これまでも専門的な職については、非常に町としても人材が不足しているということを実感してきております。等しく受験年齢を上げていくということについては社会状況、そういったものをしっかりと勘案しながらまたやっていければなと思っております。またあんまり町長がリーダーシップをとると、何か思いがあるとか何かいろんな思い違い等も生じかねないところもありますので、ここについては総務課長を中心にしてしっかりとそういう資料等を準備していければなというふうに感じております。また来年すぐやりますということにできるかどうか、ちょっとよくまだ分からないところがありますけれども、そういう社会情勢環境であるということは、また私も認識はしております。

○5番（吉村 元光議員）

前向きな答弁ありがとうございます。町政発展のためには職員の活躍が第一です。迅速な取り組みを要請いたします。

最後の質問に入ります。

農政について。その1項目め、畜産農家の経営危機を乗り越える対策はないかです。天城町は農業の羅針盤として農業ビジョンを策定し、行政と農家が連携を図り目標達成に取り組んでいるところでございます。しかし、ロシアのウクライナ侵攻に伴い穀物のサプライチェーンが一部失われたことで、畜産用の農耕飼料価格が倍近くに高騰、またガソリン等の燃料、耕作用肥料、建築資材も同様に値上がりを見せています。

一方、和牛枝肉需要の低迷によって子牛セリ市相場にも影響が及んでおります。このように二重三重の悪条件がそろったことから、子牛セリ相場は今年に入り一段と下落し、収益を上げるどころか経営の維持が危ぶまれ、悲鳴さえ聞こえてきます。8月のセリ市での2日間の1頭当たりのメス平均は39万円、オス平均が49万1千円、合わせて全体平均では44万3千円でありましたが、子牛1頭を生産するための採算ラインは50万円程度との計算が出ております。徳之島での採算ラインは若干少ないかもしれませんが、町内畜産農家はほとんどが赤字経営に陥っているかもしれません。肥料、飼料等の値上がり、子牛価格下落など負担の増大について

は全て農家に押し付けている経済システムにも疑問を覚えます。

農政課長にお聞きします。畜産農家に対し国や町は牛舎設備、生産牛の導入補助やその他、飼料等の確保に関わる助成を長い間実施してきたところではありますが、今現在の経営環境は経営維持ができない農家が出てきてもおかしくない環境です。BSE問題が起きた時期の危機以上と思われます。せっかく大規模な近代的牛舎設備を導入した畜産農家は、経営意欲を失いかねません。農政課長のほうでこの危機を乗り切る対策は思いつきませんか。畜産農家の危機的状況を乗り切るため、JAとの連携による支援対策、金融対策、新規の支援制度創設等について、何かいい考えがありましたらお聞かせください。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、吉村議員のおっしゃるとおりセリ価格の低迷、非常に一時期7月ですか、ちょこっとだけ上がって下げ止まりかなと思ってたんですけども8月、今おっしゃったようにまた下がっているところです。その要因としましては、需要のほうは若干増えつつあります。ただ今、吉村議員おっしゃったように、燃料、ガソリンの価格高騰、また国会のほうがなかなか状況が見通せない中で、肥育農家さん、非常に厳しい経営を強いられている中でのセリ市場ですので、なかなか明るい兆しが見通せないというのが今の現状でございます。

町長の答弁でもありました、そこを何とか打開すべくいろんな政策を行ってきたところです。また、今般、和子牛生産者臨時経営支援事業というのがございまして、九州沖縄ブロックの平均価格、これが基準値60万円でございますが、これを下回ったときに下回った額の4分の3に相当する額を交付しますよというのが発動されました。4、5、6、3ヶ月の平均価格57万9千円と60万円の差額2万円程度になるんですけど、これの4分の3ということで1万5千円交付しますよということで、もう既に生産者の皆さんには振り込みになってるであろうというところで、31日に入金になっているようです。ただ1頭1万5千円です。しかも自家保留は該当しません。その中で焼け石に水というのは重々推測しているところです。

じゃあ国のほうは。実はこれが生産者の皆さんと国と積立てした農畜産振興機構という団体の事業になります。4月から6月は今言った4分の3、1万5千円です。ただそれじゃあ非常に厳しいというのは当然、全国周知の事実ですので、7月からの分についてまた少し拡充するというので、正確な日にちとか額についてはまだ確定はもらってないんですけども、7月分からあと少し拡充しますよということで国、県のほうから通知はいただいております。

その中で、先ほど吉村議員からお尋ねのところ、町としてということなんですが、

国の動向を見ながら、また町単独での事業というのも非常に行き詰まり感、またやれることやれないこと、非常に制約等もございます。その中で、まず生産者の皆さんと語り合った中で、関係機関とまた協力連携を取った中で何ができるのか、何をしなきゃいけないのかというのは、しっかりと見つけていきたいというふうを考えております。

○5番（吉村 元光議員）

町長の1回目の答弁の中で、濃厚飼料に当たる自給飼料補助事業を実施しているというお話がございました。この事業はうまくいっておりますか。希望者はおりますか。

○農政課長（碓本 順一君）

町長の1回目の答弁の中で、配合飼料価格安定制度のことかと思えます。実はこれ全国規模の事業でして、飼料の購入単位、これがtレベルで計算されるところです。天城町で何件、50件はいないんじゃないかなというところで、なかなか該当しないというのが推測しているところです。そこら辺も含めまして今の畜産農家の皆さん、まずもって何が必要なのかというのはしっかりと把握していかなきゃいけないというふうを考えております。

併せまして、配合飼料購入だけだとなかなか経営上厳しいものがございます。国のほうも自給率を上げましょと、飼料の自給率。その中で、本町といたしましては、これまでは畑作物、園芸作物に限った土壌改良資材、石灰です。土壌分析に基づいた土壌改良資材の補助を飼料畑、草畑にも拡充して今年度から進めているところです。

○5番（吉村 元光議員）

お聞きしたいことは答えが出ましたので、次に企画財政課長にお聞きをします。企画財政課は町の財政を総括するところでございます。畜産農家の経営安定を図るために国からの交付金による支援事業や町独自の財源による支援対策を実施する財源はありませんか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

国等からの、今回も地方創生臨時交付金が本年度は7千500万ほどありました。約4千万については非課税世帯への5万円の給付でもう既に予算化して走っております。今回も3千900万円残っておりますが、それにつきましては今回提案する補正予算の中で町民1人当たり1万円というクーポン券の事業計画を立てたところでございます。そういう中で財源がないかということですが、先ほど来議論されています畜産農家への支援ということでございますが、農政課から具体的な事業

の要請があれば一般財源でも対応できるのであれば、そのような対応は可能かとは思っております。

○5番（吉村 元光議員）

農政課長、今の答えを答弁をお聞きしたと思いますが、調整を図りながら畜産農家を支援する事業をどしどし行ってほしいと思います。農業は町の基幹産業であるとともに畜産業は生産額が農家所得の大半を占めております。畜産農家の持続的安定経営が図られるよう、町も畜産農家の差し迫った経営危機解決のため、方策を早めに打ち出してほしいと思います。

以上、3項目6点の案件につきまして要請をいたしました。執行部の皆様のご尽力をご期待し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、吉村元光君の一般質問を終わります。

次に、議席番号1番、松山小百合君の一般質問を許します。

○1番（松山 小百合議員）

町民の皆様、こんにちは。議席番号1番、松山小百合でございます。

猛暑日が最多記録を更新したとのことですが、いかがお過ごしでしょうか。農業、漁業、建設業をはじめ、町民の皆様におかれましてはご自身の体調にご留意いただきながら健やかに過ごしていただきたいと思っております。

先般通告いたしました3項目について、質問いたします。

1項目め、行政運営について。不適切な事務処理についてのその後の対応策はどうなっているか。

2項目め、台風時の対応について。台風接近時の食料不足対策及び農作物出荷の対応について。

3項目め、歯科保健行政について。天城町の子供たちのう蝕罹患率について、本町の具体的な取り組みと現状について。

以上、3項目について答弁を求めます。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは松山議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、行政運営について。不適切な事務処理についてその後の対応等についてどのようになっているかということでございます。

お答えいたします。

教育委員会総務課での令和4年度内未執行事務並びに徳之島三町ネコ対策協議会

の事務局であるくらしと税務課に在籍した職員による令和4年度における不適切事務及び公金の私的流用、農業委員会会計年度任用職員による農業委員の積立金の着服が発覚し、町民の皆様には大変ご迷惑また、ご心配をおかけしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

まず、教育委員会総務課での未執行事務については、県への実績報告の修正を行っております。職員については懲戒処分（戒告）、担当課長に対し訓告、教育長が10%1ヶ月の減給したところでございます。

次に、くらしと税務課の件につきましては、私的流用した金額の全額が返金されました。併せて、補助対象とならず三町に損害を与えたものについても全て損害補填をされているところです。職員につきましては7月12日付けで懲戒免職とし、管理監督責任として担当課長を10%3ヶ月、総務課長を10%1ヶ月の懲戒処分としました。

農業委員会の件につきましては、各農業委員の私財（個人の財産）であり、公金ではございません。現在、農業委員の代表の方と元会計年度任用職員の間で返済に向けた協議が行われているところでございます。

これまでも、職員、会計年度任用職員につきましては服務規律・公金の取り扱いには細心の注意を払うことを強く指導してまいりました。このような不祥事がおきたことにつきましては、まことに遺憾であり、改めて全庁役場、全役場体制で取り組みの強化をいたします。

現在、各課で取り扱いをしておりました協議会や各種団体の通帳を会計課で保管し、入金、出金作業につきましては二重、三重のチェックを行うこととしております。また各事業の進捗状況につきまして、総務課において予算執行状況等を確認し、課長会で早期着手を指導しているところであります。

また、一連の不祥事に関しまして責任の所在を明確にするという意味から、私自身の減給についても、この定例会においてお示ししたいと思います。

今後、再発防止の徹底を図り、天城町役場の信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

2項目め、台風時の対応について。台風接近時の食料品不足の対応策及び農産物出荷等の対応について問いますということでございます。

お答えいたします。

私ども南西諸島におきましては、毎年台風の襲来があり、航空路、航路の欠航による移動の制限や日常生活、農畜産物への影響がございます。先の台風6号では12日間の船の欠航により、食料品などの生活物資また畜産飼料などの不足が生じたところでございます。島外への移出品では特に出荷ピークでありましたマンゴー

が出荷することができず、生産農家には大きな損失を受けたところでございます。

食料品等の対策としては、小売業者においては仕入れ量を増やす等の対策をしている小売店もございます。また、ご家庭において7月から9月の台風シーズンは特に米、麺、缶詰など、長期保存できる食料の備蓄に心がけていただければと考えております。

商業や農業の各団体とも協議しながら、台風の中にあっても安定した物資が供給出荷できるような環境整備に努めていくことが肝要だと考えております。

3項目め、歯科保健行政について。天城町の子供たちのう蝕罹患率について町の具体的な取り組みと現状について問いますということでございます。

う蝕罹患率、ちょっと専門用語で町民の皆さんにはなかなかと思いますが、う蝕とは虫歯で、虫歯に子供たちがどのぐらいかかっているかということだというふうな意味でございます。

町の具体的な取り組みといたしましては、4ヶ月、7ヶ月健康審査を年12回、1歳6ヶ月児健康審査を年4回、2歳児、2歳6ヶ月児歯科健康審査を年3回、3歳児健康審査を年4回行っております。歯科健康審査後に希望者全員にフッ素の塗布、また個別で仕上げ磨きの方法やおやつとの与え方の指導等を行っております。

現状といたしましては、令和4年度のう蝕罹患率は、1歳6ヶ月児で2.2%、2歳児で8.8%、2歳6ヶ月児で10.3%、3歳児で22.2%となっております。

予防対策といたしましては、各歯科健康審査時に歯科衛生士により個別指導を実施しております。また年2回、各保育所、幼稚園に出向き年中児、年長児を対象とした歯科教室を実施しているところでございます。

以上、松山議員のご質問に対してお答えいたしました。

○1番（松山 小百合議員）

1回目の答弁をいただきましたので、順次質問させていただきます。

1項目め、不適切な事務処理についてのその後の対応策はどうなっているかについてです。7月の報道でもありましたように、本町の職員が徳之島三町ネコ対策協議会事務局の事務手続において不適切な会計処理に加え、149万円の着服したとして懲戒免職処分とした件です。

私は議員として、4月末の全員協議会で不適切な事務処理の報告を受け、6月には着服についての報告を受けました。全員協議会では担当課長、着服した本人同席の下、行われました。その際、経緯の説明の中で全課共通の決まり事として通帳、印鑑は別々で管理を行うよう、出勤するときは稟議書も提出するように強く周知徹底を行ってきたとのことでしたが、それにもかかわらずあってはならないことが発

生してしまったとして、管理監督責任を怠ったとしてくらしと税務課の課長が減給3ヶ月、総務課長を1ヶ月の懲戒処分としております。それにとどまらず農業委員会でも着服が発覚しました。天城町役場一体どうなっているのでしょうか。私が一般質問でこの件について取り上げたのは、今後このようなことが二度と起きてはならないからです。

伺います。各課の課長さんたちに全員に伺いたい。先ほども答弁いただきましたが、再発防止に各課の通帳を会計課で一元管理する体制を整えるとのことでしたが、役場全体のリスクマネジメントではなく、各課長ご自身が個別に実践しようとお考えになっている防止策がありましたらお聞かせいただきたいです。

しかし、お時間に限りがございますので、農業委員会の局長、くらしと税務課の課長さん、お答えいただきたいです。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

まず、このたび徳之島三町ネコ対策協議会事務局におきましては、天城町のくらしと税務課のほうで事務局を預かっております。

今回の不適切事務と公金の私的流用におきまして、町民の皆様にも多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。この場をお借りしまして、お詫びを申し上げます。申し訳ございませんでした。

そして、徳之島三町ネコ対策協議会としましても、一連の経緯等につきましては全員協議会の中で説明をさせていただいたところであります。その中で、8月4日には三町ネコ対策協議会の総会がありまして、その中でもありましたが、再発防止策としまして、これは以前から総務課課長会を通しまして公金の適正な管理ということで、通帳と印鑑におきましては担当と課長、それぞれ別々に保管管理をするということでありました。その中で、私としましては同じ連携をとっている職員で、事務局として業務をしておりましたので、本人を信頼いたしまして印鑑、通帳と一緒に預けていたわけですが、これは好ましくないことでありました。このことがまた今回の結果につながっているということでお詫びをいたしたいと思っております。

その上で、今後再発防止策としまして通帳と公印の管理につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたように、別々会計課で管理をしまして、通帳においては職員で、公印については課長のほうで管理して、失礼しました、通帳は会計課ということで、それぞれ管理を徹底して、二度とこのようなことがないよう努めてまいりたいと思っております。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

農業委員会事務局の芝です。このたび、農業委員会に関する件で事務局に勤めて

いた職員が不祥事を起こしてしまい、天城町の名誉を傷つけ、また町民に不快な思いをさせたことを申し訳なく思います。大変申し訳ありませんでした。

今回この私的流用事件というか、この問題が起きたことについては、農業委員会の慣例で職員の報酬、それを現金で一度下ろして委員に渡していた。その中から互助費という皆さんで使うお金と個人の積立金、これ14名なんですけど、その分を事務局員が預かっていたということです。いずれも通帳に入れるべきところを現金で保管していて、それを私的に使っていたということが起こっていました。この件に関して、改善策として7月分までは現金支給、ちょうど改選があったために現金支給となっていました。8月分の報酬からは全て全額口座振込ということに変えております。いずれも現金を触らないようにというための処置で、今後もこのように現金を扱わないようにということで、報酬等に関しては全て口座振込で対応していきたいと思っております。

あと、互助費等については農業委員会のほうで管理していただくということで話を持っていっております。事務局では携わることなく、農業委員会の中で役割分担を決めて対応していただきたいということにしております。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。3時10分より再開をしたいと思います。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時09分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を再開します。

関田くらしと税務課長より不適切な答弁があったみたいですので、修正をしたいと思いますので発言を許可します。

○くらしと税務課長（関田 進君）

先ほど私の答弁の中で説明不足がありまして、再度説明させていただきます。

通帳と公印の管理についてであります。通帳につきましては会計のほうで、公印につきましては課長のほうで、それぞれ管理をして徹底しております。

○1番（松山 小百合議員）

課長、謝罪よりも今後どうしていくのか、建設的な答弁がほしいんです。役場全体のリスクマネジメントではなく、課を取りまとめる長個人としての対応策があるか、お聞きしたいです。お願いします。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

このたびの不適切事務と公金の私的流用事案を受けまして、事務局またくらしと税務課長として今後の取り組みどうしていくかという、再発防止というところで今後につきましては、事務局職員や事務局長における予算執行に伴う事務処理の確認チェックを徹底するという、そして監査におきましては年一回行っていたんですけれども、今後は中間監査も導入しましてチェック体制を強化し、また三町ネコ対策関係課との連携チェック体制も強化していきたいと思います。

また、事務局における文書伝票等の決裁ですけれども、今までは事務局のほうでやっていたんですが、今後はまた同じ係、生活環境係とか補佐とか確認決裁も決裁担当も係長補佐も交えて決裁していくことによって、今後同じような事案がないように事務局課長として徹底してまいりたいと思います。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

改善策としまして、先ほど申し上げたように現金を二度と触らないようにということで、委員の報酬全額を口座振込に変えております。そのほか、今まであった互助費等については農業委員会事務局ではなく農業委員の方たちで管理をしてもらいたいということで話をしております。また、その管理についても中に監査委員とかを設置して管理していったらどうかということで、話をしております。

以上です。

○1番（松山 小百合議員）

二重に三重にと丁寧にチェックしていくことは分かりました。私が聞きたかったのは、課のリーダーとしてどういう感じで皆さんは組織運営、組織管理、リスクマネジメントをするのか、そういうのが聞きたかったんです。

次の質問に移ります。現金を扱う場所として山猪工房とうおっちょがありますが、現在の現金管理の体制はどうされていますでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

水産拠点施設うおっちょは商工水産観光課のほうで管理運営を行っておりますが、レジスターがございます。それで売上最終管理をしております。現金のほうも事務所がありますが、そちらのほうに金庫がありますので、そちらのほうで1週間の分を金庫の中で管理をしながら、その金庫の暗証番号等についても運営担当、また水産担当、経理担当の3名が熟知しており、すいません、全体的な管理運営は商工水産観光課の課長の私ではありますが、私のほうもその暗証番号等は今のところ分からない状態になっており、その3名で適切に今のところ処理できていると認識しております。

○農政課長（碓本 順一君）

農政課の方では山猪工房を運営しております。まずイノシシの持ち込みにつきましては、補助の関係がありますので写真管理、伝票管理の中で把握できております。その中でできた製品、解体した部分、これについても数量については確認とれております。売上げについては、レジ管理の中で随時報告というか調定を上げているところ です。

現金に関しましては、うおっちょと違いまして山猪工房においては手提金庫、あれに現金を入れまして、営業前に会計課のほうから受け取って工房のほうで運営いたします。閉店したらまた夕方、工房のほうに運んでくるというところで管理しているところ です。

○1番（松山 小百合議員）

すみません、うおっちょに関してです。1週間、売上げが店舗にあるということによろしかったですか。山猪工房については随時売上げのほうは役場のほうに持っていくということでしたが、これは毎日のことですか、随時とは。分かりました。

飲食店はキャッシュフローが見えにくく、現金もそうですけど食材をはじめ様々な消耗品等もあります。飲食店は危険がいっぱいです。売上金は残さず入金、レジ金も決まった額を用意するなど、きちんとなされていることを聞いて少し安心しました。

でも伺います。山猪工房、うおっちょについて、売上げだけではなく毎月の原価率なども出していますか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今年の4月29日にオープンをさせていただきました。今、私のほうで売上高等を担当のほうから調定という形で上がってきます。先ほど山猪工房のほうもありましたが、魚の買い付け等、キロと写真等で管理をさせていただいておりますが、その中でやはり電気代等の維持管理費が今、私のほうで計算をしながら、また来年度に向けても減らせるところは減らしながらしていきたいとは思いますが、今のところ、売上げが若干目標より少ないようなイメージも私は持っておりますので、水産拠点施設うおっちょのスタッフ同様、前回松山議員のほうからもいろいろご指導ありました。そういったものを今PRという形で準備を重ねながら、うおっちょの売上等には目標までとはいかないとしても、少しだけでもやはり一般財源を扱っておりますので、歳入の中で売上を上げていきたいというような努力はスタッフのメンバーも一生懸命、今取り組んでいるところでありますし、いろんなイベント等も行っているところでありますので、原価等についてはもうしばらく私のほうで煮詰

めて、データ等で皆さんにお示しできる時期が来たら、皆さんのほうにちょっと歳入歳出のところ、また人件費はこのぐらいかかっている、光熱水費がかかっているとか、そういったデータをお示しできると思っております。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

入荷と販売のところの集計はできております。しかしながらランニングコスト、さっき商工水産観光課が答弁した水道光熱費であるとか、そことのリンクとデータという形での、私のところで動きがまだできておりません。今後改めまして、しっかりとした経営、黒字経営にいかにか早くたどり着くかというところで、しっかり取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○1番（松山 小百合議員）

すみません、大変失礼いたしました。私、前回の一般質問でもうおっちょは漁業活性が目的ですと。だから売上とかよりも集客をフォーカスしてほしいといった趣旨の一般質問だったと思います。なのに最後にちょっと先を見通して最後は儲けるような儲けてくださいと言ったんですけど、その儲けてくださいが余計でした。叱られました。

ごめんなさい今、原価率について伺ったんですけども、確かに原価率、利益が出ているかどうかの指標になります。私がなぜ原価率についてご質問したかという、うおっちょに関しては、今申し上げたとおり漁業活性化が目的の一つです。私は利益を出しているかどうかではなくて、売上げに対して食材費がどうなっているか、要するに食材が適正に管理できているか、なくなったりしていないか、その確認はどうされているのか、それをお伺ひします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

商品等はリストがありますので、そこでスタッフのメンバーが管理をしております。やはり水産物だけではなくて、そうした特産品等もあの場所で販売をしておりますので、その農家さんとの数量の確認等もできていると私のほうでは認識をしております。また今、メニュー等もいろいろ開発等もしているというふうには伺っておりますが、若干私のほうが週1ぐらい、やはり現場のほうに行つて、水産拠点施設うおっちょのほうに行つて現場を見ればいいんですが、ちょっとそういったのも今できていないような状態でありますので、今後やはり週1もしくは10日に1回ほど施設のほうに出向いて、どういった形でスタッフのみんなが運営をしているかというのも私の自分の目で見ながら、今後の運営等にも参考にしていきたいと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

ご答弁ありがとうございます。

もう一度申し上げます。飲食店は危険がいっぱいです。飲食店を経営している方からお話を伺いましたところ、飲食店のリスクマネジメントの一つに材料管理に気をつけることが大切であると。理由は残ったから持って帰る、余っているから持ち帰る、些細なことですがこの材料、消耗品等、そこから些細なことですが着服や窃盗もそこから始まると。今回このような事件がございました。職員を疑えということではありません。着服や窃盗も経営者側、管理不足から来るものであるということです。今回の件も踏まえて、いま一度現金管理体制について精査されるよう要請いたします。

さて、一般的に若い世代の方は職場の飲み会等のコミュニケーションを敬遠しがちであると聞きます。有効なコミュニケーションとなる職場の打ち上げや飲み会も、コロナ禍であったこれまではそれもかなわなかったことでしょう。そのような場面においては、上席とフランクに話せる機会となり得ることから、職員の趣味、趣向、家庭の様子など少しは聞くことができるはずです。部下全員の心の機微を把握することはできなくても、おかしいなと異変に気づく、リスクマネジメントとなるのではないのでしょうか。

くらしと税務課の課長さんに伺います。全協で着服事件の職員に私がお話したことを覚えておられますか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

全協のときに、やっぱり上司と部下とコミュニケーションといますか、コミュニケーションを図ることで連携、お互いの職場の連携を図ることにつながるというような趣旨の話があったと記憶しています。

○1番（松山 小百合議員）

町民を代表して、いま一度、職員の皆様にもお伝えします。私が初めて天城町役場に転入手続をしてきた際のお話をしたはずですが、4年前、正面玄関のガラスの汚いことに大変驚きました。それがずっと変わらないことへの疑問の下りです。覚えておられますか。ちなみに今も汚れたままです。天城町役場には職員がたくさんいらっしゃるのに誰も気にならないのでしょうかと申し上げたはずですが。水垢が頑固で落とせない、だからしょうがない、見ないふりでしょうか。町民の皆様が気持ちよくご利用いただけるよう、気持ちのいい挨拶やお声掛けなどもとより、フロアのガラス、床、窓口の古くなった掲示物、ちょっとした案内なんかも歪んでいる。申請書の類は角もそろわずにばらっと置かれている。私は気になって仕方ありません。

一町民としてないがしろにされている心持ちにすらなるのは私だけでしょうか。緊張感のなさの現れではないでしょうか。そう申し上げました。

私は北中のPTA会長をさせていただいておりますので、毎朝挨拶運動をしています。北中の正面玄関のガラス、玄関は毎日野球部の生徒が顧問の先生と一緒に窓拭きと掃き掃除をしています。教育活動の一環で行われていることだと思います。こういう活動が細かな変化に気づくことにつながるのではないのでしょうか。私自身も強度にスポーツに打ち込んでおりました。子供たちもいろいろなスポーツをしてきました。私の経験上、どの種目も強いチームの共通点としては挨拶がきちんとできること、整理整頓が徹底されていることが挙げられます。会社、組織も同じではないでしょうか。強い会社、大きな企業において、正面玄関のガラスがこんなに汚いところはないのではないのでしょうか。

町長、伺います。

役場の正面玄関のガラスの汚れ、これまでに気になったことはありませんでしたでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

ちょっと相反するんですけど、私は職員に公共スペース、いわゆる廊下とかトイレが汚い事業所、これは役場も含めてですけども、そういう事業所はそこに入っていったらもうそこ一目で分かるというふうには私は常に課長会、また全体朝礼の中でお話をしました。

今、松山議員からご指摘の正面玄関、専門的な洗浄業者にもお願いしてできないかということでもやりましたけども、今、私たちがお願いした専門的な事業者では難しいと。そのためにそこでの答えが全部とつかえないとあそこは解消できないだろうということで、私は報告を受けております。そういう中で、私はあそこを全部変えるとなると100万単位のお金がかかるだろうなというふうな思いでございました。そうやって議員のほうからもご指摘を受けたことについてまた、改めて対応を考えたいと思っております。

また、机のいろんな書類がきちんとされてないということについては、また改めて反省をし、またしっかりと職員の中で対応できればというふうに思っております。気がついてたかということ、もう私はだいぶ前から気がついてて、何とかできないかということで総務課にはずっとお話をしてきたところであります。

○1番（松山 小百合議員）

たくさんお金がかかるということでしたら、私がお家から何か持ってきてきれいになりたいと存じます。お忙しいとは思いますが、こういう細かいところにも気にか

けていただきたい、ほころびが出る前に。ほころびといえば、私が高校野球の決勝戦の日、登庁したときの事です。1階待合のフロアで天城町職員と分かるユニフォームを着用した職員が、勤務時間にもかかわらず試合観戦しているのを見ました。どういった見方でしょうか。決勝戦を見たい気持ち分かります、私も高校野球大好きですので。その時間、役場には町民の方もお見かけしました。町民の方の目もはばからず、なぜそういうことができるのでしょうか。

町長、伺います。職員がこう緊張感がないのはどうしてでしょうか。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほど来、役場内のいろいろなことについて、ご指摘を受けております。しっかりと受け止めながら今、聞いているところであります。日々の細かな小さな積み上げが大きなことに、成果につながっていくことは十分認識をしております。正面玄関の自動ドアのくすみについても、議員だけではなく一般の方からもご指摘、ご注意を受けてきたところであります。

先ほど町長からもありましたが、だからといってこのままというわけにはいかず、今いかんせん苦慮しているところでございました。いろいろとまた庁舎内の配布物等の件、乱雑に置かれているというような指摘もありましたし、今テレビの件もありました。このようなことについて、いま一度、これまでも再三にわたり課長会、全体朝礼でも指導をしてまいりましたが、いま一度しっかりとまた、ここにいる課長、局長もしっかりと聞いておりますので、今後の我々の日々の業務にしっかりと生かしていけるように取り組んでまいります。

○町長（森田 弘光君）

今、緊張感のない役場はどうなんだという話でございます。非常に厳しいといえますか、超真ん中のストライクを投げ込まれたような今、気持ちでおります。私、日頃から職員には信頼関係を構築していくのは大変難しい、時間がかかる。だけどその信頼関係を崩すのはもう一夜、その一瞬にして崩れるんだということ150人の職員の中で149名は真面目にやっている。だけど一人の人がそういう不手際な行為をすることによって、これまで積み上げられた、構築されつつあったものについては一瞬にして壊れるんだという話を、私はみんなの中でお話しております。それがなかなかお互い、私を含めてなんですけども、なかなか言うは易し行うは難しの中で、またそのような状況をまた町民の方々から意見をいただいたということに対しては、改めてまた反省するし、また職員全体に注意喚起をしていきたいと思っております。

○1番（松山 小百合議員）

こんなガラスやと思うと思うんですじゃないんです。こういう細かいところが大

事だと思っんです。だからこの一般質問の中で取り上げさせていただきました。

不適切な事務処理の件に続き、不祥事が一回ならず農業委員会のほうでも同じようなことが起こりました。返納し辞職したということで、全協も開かれませんでした。先ほど町長は、私財であって公金ではないからということで1回目のご答弁いただいたんですけども、私意味が分かりません。たまたま発覚しただけで、天城町ではまだこのようなことが隠されているのか。疑心暗鬼になるのは私だけではないのではないのでしょうか。

いま一度、伺います。農業委員会の着服について、なぜ全協が開かれなかったのでしょうか、ご説明ください。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

このことを職員から報告を受けて、中身が確実に把握できていなかったということがあります。金額等についても時間がかかってしまい、なかなか上司、農業委員会の会長等にも報告できずにいました。その辺はちょっと自分の調査というか調べ方が、対応がまずかったのかと思っております。

全員協議会にかけなかったというのは、まず農業委員会という役場の外部部局ということも考えました。会長とも話し、対応していこうということで話を進めてきました。

○1番（松山 小百合議員）

農業委員会は外部の機関、それでも役場内の話です。町政上の重要な問題について検討するために、議員全員が集まって開かれる会議だと全員協議会、そういうふうに解釈しております。私たちは住民の代表であります。町政上重要な問題があった場合に、報告を受ける権利があるのではないのでしょうか。今定例会において議案64号として天城町長等の給与等の特例に関する条例を提出されておりますが、個人的には給料カットよりも、まず町民に対して起きてしまったことをつまびらかに説明責任があると思いました。

一連の件の時系列ですが、不適切な事務処理2件の発覚と同時期に農業委員会の着服も発覚していました。でも先ほど局長からお話を伺って、そういう経緯だったのかと。ちゃんときれいに調べて、それで全協をかけたいお気持ちは分かりました。でも時間がかかったと。けどこの時間のロスが私はもう、私を含めいろいろ連絡、町民の皆様からいただきました。なんであんな知らないの、議員なのに知らないの、知らないことに怒っているのではなく、なんでもっと早く開示してくださらなかったんだろうと。私行政に関しては確かに無知に近いと思います。けど人として駄目なのは駄目、悪いことをしたらすみません、自分がしたことでも責任を取るのがトップの仕事だと思えます。本気で反省し、その後の対応によっては信頼回

復もできないわけではないと思います。人は失敗しますが、その後が大切ではないでしょうか。

町長、もう一度お尋ねします。農業委員会の件の対応について、不備はなかったとお思いでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

報告を受けました、またその時に本来支払うべき農業委員の報酬が農業委員個人にわたっている、そしてわたったお金がいわゆる農業委員個人とそこにいる事務職員との関係であるということの中で、私は私財だ、私の財産だという表現をさせていただきました。そういう中で、答えをしました。また、これについて私の中でいわゆる全員協議会というものについては、またこれは農業委員会の会長さんとの関係がありましたので、私はそこには思いが至っておりませんでした。

○1番（松山 小百合議員）

田舎のおじさまたちとご一緒して毎回思うのですが、行財政運営の関心度や国政への関心度が非常に高い方がたくさん多くおられる。お気づきではないでしょうか。町民の皆さん、黙っているだけで見ております。疑問に思っています。今、町長がやはり同じお答えをもちろん繰り返されるわけですけれども、一町民としてすみません、屁理屈に聞こえちゃう。

すみません、この質問に関連しまして、以前読んだ本にトヨタ自動車の現場上がりの方が副社長になられたお話で、今では多くの企業を取り入れているというトヨタ生産方式、生産性を上げるためにいろいろな工夫、試行錯誤で作上げた合理的な生産方式の誕生に至った経緯など、興味深い内容でした。

その中で、合理的に生産性を上げるために徹底した整理整頓を行っているそうです。無駄を省く、問題点を浮き彫りにしやすくするという必要不可欠であるとのことでした。天城町のリスクマネジメント、クライシスマネジメントのヒントになるなど、今回の一連の件で思い出したところです。今後二度と町民の皆様がっかりすることが起きないように、しっかりと組織運営をされることを強く要請しまして、次の質問に移りますって書いてあるんですけど、一点だけよろしいですか。

階段登って、私は階段を使います。多分町民の皆様も、健康を意識した方は階段使われると思います。2階の右側、観光水産課です。デスクじゃなくて何ですか、これ。衝立の後ろ、ごちゃごちゃが丸見えなんです。こんな感じで、何ていうんですか、きっとデータもこの引き継ぎ内容も、きっとこういうばらばらの状態なのかな、お互いの仕事の進捗状況の把握もこれじゃ難しいのかな、今だからそういうことも常々思っていた次第です。だから整理整頓は、先ほど言いました無駄を省く、

問題点を浮き彫りにしやすくなる、整理整頓徹底大事なんです。いま一度、しっかりと組織運営されることを強く要請しまして、次の質問に移ります。

2項目め、台風接近時の食料品不足対応策及び農作物出荷の対応についてご答弁いただきました。8月の上旬の台風の際、進路が不規則、進路が遅くなったりしまして、空路は欠航が相次ぎ、海路は2週間近くも船が欠航となり、スーパーマーケットでは品薄状態が続きました。離島だからといって、毎年のことだからといって当たり前なのか。私そうではないと思うんです。町長はじめ課長の皆様、ご家族の食事を用意することが恒常的ではないことから、ぴんと来ない。台風が来たらしょうがないものだと思われておられませんか。それでは困るんです。どこのお宅も育ち盛りの子供や働き盛りのご主人に野菜やお肉、お魚、卵、バランスの取れた食事を用意しようと心がけているはずです。台風だからといって、二、三日ならまだしも1週間を超えて偏った食事をすると体調が優れなくなります。子供の体を大きくしたいので、牛乳を欠かさず用意したいご家庭も少なくないはずです。離島だからといって諦めたくないものです。

お尋ねいたします。天城町では台風接近時の食料品が品薄になることに関して、これまでにしてきた施策や働きかけをご紹介いただけますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに今まで、台風が接近して特に船が欠航ということが毎年あるわけがございます。そういう中で、今までに対策について何かを講じてきたかということがございますが、具体的な策を講じてきたわけではございません。また、県のほうもこういった問題に対して、ちょっと重要というか重大な問題だということで、令和2年に当時の塩田知事が台風発生時等における離島の物流に関する対策会議なるものを県庁のほうで、離島の首長の方々を対象に会議をいたしております。その中では、海運業者の海運事業者の方々、また陸上自衛隊、また海上保安庁とそういった方々も一緒に参加して議論がなされたわけがございますが、それもその会についてもまだ定期的にいろんな検討会がなされておりますが、その場においてもなかなか具体的な策が見出せておりません。

そういう中で、町長の答弁にも書かせていただきましたが、商工事業者の方々ともそういう時期に話すことがございます。そういったときには、商工小売店の方々は事前に台風が発生したという段階で、余力があれば仕入量を増やしていますと、そういう事業者もございましたが、町としての具体的な策は今までちょっと講じられてきておりませんでした。

○1番（松山 小百合議員）

地球温暖化の影響で、台風などの熱帯低気圧の勢力が最も強くなる位置がだんだん北上してきているという論文が科学雑誌ネイチャーからも出ており、現在では定説となっているようです。また台風の寿命、発生から熱帯低気圧、温帯低気圧まで変わる期間なんですけれども、平均大体5.2日なんですけれども、中には昭和60年代に19.25日という長寿記録もあります。長寿台風は夏に多く、不規則な経路をとる傾向があります。8月の上旬の台風も不規則な経路をとったことで、船が2週間近く来ませんでした。

想像したくないんですけれども、温暖化の影響で今後このようなことが毎年起こらないとも限りません。私たちはこれからも先、台風接近が続いたり不規則な経路をとるたびに、生鮮食品の購入が一定期間できなくなることを当たり前として、諦めなければならないのでしょうか。全町民の食料品が賄えるほどの冷蔵施設を用意してくれとは言いません。きっと莫大な予算とランニングコストがかかるでしょうから。

伺います。行政として何か今後検討している施策などはありませんでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今現在、九州運輸振興センターというところが福岡にございます。そのほうは冷蔵コンテナ、こういったものを海運事業の振興のために助成しております。その中に当然コンテナは、冷蔵コンテナは船で運ぶのもよし、また港に置いて保存庫として設置するのもいいですよということでございます。それと、また電源を引いてくるコンテナもあれば、その燃料で発電するコンテナもございます。こういったものの要望調査が毎年来ておまして、今年度につきましても6月に要望の調査が参りまして7月に回答して、今年度はちょっと申請しなかったんですが、今後こういったものがあればそれを導入して、これ港に置かなきゃいけないという決まりがございまして、そういうところに置いて通年で利用したり、また出荷物、こういったものを冷凍冷蔵できるようなコンテナでございまして、そういったものでその船の欠航時はしのげるんじゃないかなというふうに思っております。また商工会とも、そういったことに関して協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○1番（松山 小百合議員）

先日農業加工施設センターの運営委員会に参加したときに、この件について少し課長さんにお話しさせていただいたときに家庭菜園のくだりがあったんですけれども、そういった私にはない概念だったのでせつかなのでご紹介いただけたらなと思うんですけれども。

○農政課長（碓本 順一君）

その節はご出席ありがとうございました。またご意見賜り、ありがとうございました。

今、農政課のほうでは地産地消、さっき畜産のところでも話に出ましたけれども、自給率というのはやっぱり大事だろうなというところで、台風常習地帯、その中で島の中で私たちの食べ物どれぐらいというのも一つの要因ですし、今農業センターで農業塾というのを実施しております。おかげさまで好評で、ずっと継続させていただいてるんですけども、その中で女性の皆さん、高齢者の皆さん、それぞれが野菜の栽培技術それぞれ向上しております。その中で農政課としてフォローできることがないかなって考えたときにパイプハウス、これを家庭菜園レベルの面積でも補助した中で、自給率、地産地消につながらないかなという構想を持っておりまして、新年度のパイプハウスの補助事業につきましては面積の要因、これを撤廃してより多くの皆さんに自給野菜で余剰分については直売という形が取れないかなというのを今、農政課の中では話しているところです。

○1番（松山 小百合議員）

SDGsが流行っている昨今であります。今おっしゃったこのお話、私も家庭菜園やってみたいなと思った次第です。

先日、課長さんがおっしゃったように農業加工研修センターの運営委員会に参加した際に、委員の皆様からいただいたご意見の中で台風で出荷できなかったマンゴー、ジュースやジャムなどに加工販売をしようと試行錯誤されたが販売までには至らず断念したと伺いました。パッケージング、販路確保が大きな課題であるとお話をお伺いしていて、ブランディングの必要性も感じたところでした。いくらいいマンゴーが作れても、一農家さんにブランディング、ブランド化、パッケージングの費用負担、販路の確保はハードルが高すぎる。やる気のあるお姉さまたちがまだお若いうちに、収益化できるような仕掛けをしていただけないかなと。役場職員にそのようなノウハウがある方がいないならJAあまみと連携するなど、または個人的にはあまり好きではありませんけどコンサルタント、町がつけてもいいのかなとかいろいろ思ったところです。

規格外の農産物等の加工販売に関してのブランド化、仕組み作りという課題に対してですが、私この6月12日から2泊3日で高知県の梶原町に建設経済産業常任委員会として所管事務調査に行っていました。

議長、一般質問に関連することですので所管事務調査に関して少しご報告させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

○議長（上岡 義茂議員）

はい。

○1番（松山 小百合議員）

ありがとうございます。今回、調査地とした栲原町は本町と財政規模や過疎区分も同様で観光資源、地域資源の活用が魅力的であることから選定いたしました。木造芝居小屋ゆすはら座の保存運動に協力したことをきっかけとして、日本を代表する建築士である隈研吾氏の設計した町立図書館、町役場の庁舎、雲の上のギャラリー、雲の上ホテル別館に足を運びました。隈研吾氏が建築哲学を学んだ場所として、栲原は新国立競技場の原点ということで、建築を学ぶ学生や建築に興味がある方が多く訪れるそうです。その宿泊需要に対応する取り組みも面白いものでした。

どれもすばらしいものではありましたが、町立図書館は圧巻でした。デザイン性のすばらしさはもとより、館内のカフェは障がい者支援としての雇用創出の場になっており、ボルダリングスペースも整備され、館内に置かれたグランドピアノで不定期のミニコンサートを開催するなど幅広い年齢層が一つの空間を共有できる、本当にすてきな町立図書館でした。

また、栲原町内7ヶ所に集落活動センターという集落拠点施設が整備されており、地域住民が主体となって旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材も活用しながら近隣の集落と連携を図り、それぞれの地域の課題やニーズに応じて地域ぐるみで取り組む仕組みを視察してまいりました。その集落活動センターを少しご紹介させていただきます。

ある集落活動センターでは韓国との国際交流から、町内産の白菜を用いて日本食研とのコラボ商品として手作りキムチを県内一円で販売、韓国式サウナのチムジルバンとレストランを同施設で運営し、令和4年度の売上は868万4千円、来場者数2千77名と、もちろんそこで働くのは地域のお姉さま方だそうです。

またほかの集落活動センターでは廃校になった小学校を活動拠点とし、簡易宿泊所の許可を取得し、施設を活用した学生の受入れ、合宿などの交流を創出したり地元食材を生かしたシフォンケーキを製造する加工グループをはじめとする営農組合設立、新聞配達事業の開始、地域の希少性の高いアメゴという魚の保存組合の組合員の高齢化に伴い養殖も継承するなど、地域の問題点にもアプローチできるような特定非営利活動法人として運営されていました。そちらの事業実績としては、令和4年度は売上として375万9千、宿泊者数1千900人。

そのほかの残りの5ヶ所の集落活動センターの業態も多様で、例えばジビエなどの獣肉解体施設を活動拠点とした全国初の移動式解体車、いわゆるジビエカーを購入し猟友会と連携し活動を収益化している施設など。とにかく地域のそれぞれの特性を生かした地域資源、人ですね、そういった人たちの活用をし、とても盛り上がりを見せているとすごい感じました。すごい山奥だったのにもかかわらず。天城町

でも何かヒントにならないかなと思った次第です。

お伺いします。天城町でも第6次産業の後押しといいますか、農産加工品開発について何か予定されていることやお考えはおありでしょうか。例えば農業加工研修センター運営委員会でも、委員からお話が出ました。出荷できなかった今回のいっぱいマンゴーの活用などについてなんですけど、いかがでしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

先ほど来、お話が出ているように約2週間の船の欠航の中で、推測ではあるんですが2tぐらい外に出れずに、島内にとどまったマンゴーがあると思っております。その中でまず役場、空港、こちらのほうで特別販売ということでさせていただきました。その後Aコープさんのほうから協力したいということで申し出がございました、Aコープのほうでの販売にもつながりました。売上げとしては500kgぐらい売れております。ただそれでも1千500kg残っている計算、その中には船が出てから発送したものもあるんですけども、それでも相当数売らずに違う使い方をしたマンゴーがあるであろうと推測しているところです。

マンゴーの加工のところなんですけど、繊維質が強くてなかなか器具がきっちりそろってないと難しい果物です。ただその中で、加工センターの中でこういったものをそろえるかというところではあるんですけど、ただこうやって台風がこんな状況になるようであれば、冷凍のところも視野に入れたいなと思っております。今、冷凍技術が非常に進歩しております、劣化がほぼない冷凍方法というのがございます。実はうおっちょのほうに小規模ではあるんですけども、マイナス30度でかなり短い時間で凍結できる器具がございます。そこら辺もちょっと貸していただきながら、マンゴーの加工技術というのも少し、凍結技術というのもやっていければなと思っているところです。

加工品のところですけども、先ほど申し上げました家庭菜園、あそこはぜひ拡大していきたいと思っております。理由が体験館の中に直売場できます。その中で大勢の皆さんが安心な地場産に触れてもらいたいと。さらに言えば、それがもっとも増えていただいて、加工までつなげたいと考えているところです。

先ほど凍結技術のところでも言いましたけれども、また乾燥、そこも非常に進歩がありまして、劣化の少ない乾燥方法もあるようでございます。そこはまたしっかりと調べながら対応していきたいと思っているところです。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。16時10分より再開します。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時09分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

松山小百合議員。

○1番（松山 小百合議員）

天城町のふるさと納税返礼品の一つでもありますマンゴーについてです。先日、返礼品として出荷してもらえず残念だったという相談を受けまして、どういうことなんだろうとお話を聞いたり、資料を取り寄せてみたところでした。

伺います。

今年のふるさと納税額は今現在お幾らで、前年比はいかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

申し訳ございません。昨年度の実績額にばかり頭がいていまして、本年度の現状の数値については現在把握はいたしておりません。ちなみに昨年度のふるさと納税の実績額が8千730万7千円ということでした。

○1番（松山 小百合議員）

貴重な財政源であるふるさと納税の返礼品であるマンゴー、今回お話を伺ってわかったのは、マンゴーは大変手間ひまかけて作られていること、また、丁寧に世話をしても糖度が上がらなかつたり、炭素病、軸ぐされ病のリスクもあり、出荷時は罹患している所見は見られないのに、お客様に届いたときに黒くなってしまったりするというところも一般的にある繊細な側面があるということをお伺いしました。いろいろお話を聞いた結論としましては、皆様が本気の農家さんだということ、天城町のふるさと納税の返礼品のマンゴーを発送しているところの一つとして熱帯果樹生産組合さんがあります。返礼品の不備の責任は全部組合で持つ、天城町のふるさと納税の返礼品としてのブランド価値を下げるわけにはいかないもので、糖度14度以上のものを出荷規格としているということでした。先ほども申し上げましたが、おいしいマンゴーを作るために努力を重ねてこられ、その基準に達しないということで涙を飲む農家さんもおられるという事実があることも踏まえまして、出荷基準について毎年行う総会でも周知しているということでした。ではなぜこのようなことが起こるのか、なぜだと思えますか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今お話の件につきましては、私のほうも少し話を聞かせていただきました。その

中で、持ち込まれたときに糖度が乗ってなかったと。本来であればそのときにお家に持ち帰って追熟を待ちましょうが正解だったんですけども、たまたまそのときに追熟するものだろうという思い込みの中で預かってしまったところが糖度が上がらない。炭素病、その傷みが思いのほか早く入ってしまったという経緯があったようです。

熱帯果樹生産組合、マンゴー組合会員の皆さんのために存在している組織です。やはり、先ほど申し上げましたようにその総会時での目ざろえ、出荷物の平準化、そこは非常に遵守していかなければいけないところです。じゃあ行政の役割としてはというところなんですけども、味をどう乗せるかというところはやはり私たちのほうでしっかり情報収集した中で、農家さん、組合の方におつなぎして、その平準化の水準がなるべく上がるように、また、個々の農家さんそれぞれのこだわりがあります。そこに関しましてはまた十分なキャパシティを持った中で、いいやつを作る工夫は応援していかなければいけないと思っていますところです。

○1番（松山 小百合議員）

私が役場の担当課に相談伺ったときに、返礼品の出荷に関しては組合に委託しているので関知しかねるという趣旨の返答でございました。そうなんです。外部組織かもしれません。だけど、やっぱりこれだけ返礼品でもある、基幹産業の一つであるマンゴーをたくさん育ててほしいというのもあります。だから、そこも役場で行政として介入していただきたいなという趣旨でこの質問をさせていただきました。

お尋ねいたします。

マンゴー農家の利益のために、この場面で役場として何かできることはないでしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、個別の今の件に関しましては、実はマンゴー組合の総会、これからでございます。話を聞いたところ、個々の入荷実績、販売実績については、それぞれやり取りしているらしいんですけども、組合全体として例えばふるさと納税の返礼品の実績であるとかいうところが、情報開示がまだできておりませんので、もうちょっと透明性のある実績報告についてはお願いしようかな、アドバイスしようかなと思っていますところです。

マンゴー農家さんの所得向上のところについては、一番はさっき言った商品としての価値を上げる、おいしい、大きい、見栄えのいいというところがあるんですけども、出口、売り先、そこについても、やはりしっかり取り込まなきゃいけないと思っています。今、ディスカバー徳之島という事業、3町等に事業本部、合同で

行っている事業がございます。その中で、売り先のほう、開拓しているところなんですけども、マンゴーに関してかなり引き合いがございます。あとはこちらの平準化と定時定量のところのクリアができれば、例えば東京のちょっと大きな高級なお店とパイプができるかなというところできております。まだ具体化していないので、実際動き始めている部分もございまして、そこを何とかとっかかりにして、マンゴーであったり他のバレイショであったり、いろんなところにつなげていければなと思っているところです。

あともう1点、先ほど加工センターのところのパッケージの話が出ました。直売所のほうの構想もございまして、加工センターの運営委員会の後に、パッケージのところも統一したもの、天城町産、安心なものであれば共通して使えるようなものを今着手しているところです。

○1番（松山 小百合議員）

先ほど課長からご答弁いただきました、いただくマンゴーの平準化、それ大事だと思うんです。今無農薬に近い形でマンゴーに取り組んでいる方もおられます。やっぱり都会とかそのあたりでは健康志向の強い人とかもおられるから、そこもブランディングできるところなのかな。そういう視点も踏まえてどんどんアピールして行ってほしいところです。

あと、私思うんです。役場として何かできることはないですかと言ったんですけども、選定基準の明確化、その周知方法の改善はどうかなと思いました。匂い、大きさ、形、色、具体的な擦り合わせをすとか、例えば宮古島の特選マンゴーの出荷要件ってあって、ざっくりですが、染工色が100%着色のもので糖度が17%以降、染工色は参考にして下さいって、参考資料もカラーで付されています。そういう感じで、集品とか、その辺も全部基準がちゃんと示されているんです。農家さんに。だから、色の基準は色見表も作成できます。形は農家さんからお伺いしました。細い痩せているのじゃなくて丸みが強く帯びてるものとか、それに関しては最大ほうりゅう部が何cm必要とか本当に具体的な数字です。例えばいやいやそこまで厳密じゃなくていいよとかもあると思うんです。

例えば匂いでも、形があっても匂いがしないとかいうんだったら、匂いは鼻から何cm近づけて香りがしなかったらアウトねとか、そういうこうきめ細やかに天城町返礼品のマンゴーの出荷基準を明確化にして、表に作成してあげて、マンゴーの農家さんに配布して差し上げたらいかがかなと思いました。課長いかがでしょうか。行政サービスとして一肌脱いでいただけないでしょうか。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃった基準というのは、あります。今年もマンゴーの品評会実施したんですけども、その中でもその基準表を使って行っているところです。ただ残念なことにそれがまだ全組合員さん全マンゴー農家さんに行き渡っているかというところ、そうじゃない部分があるのも否めません。なので、先ほど申し上げた総会の中で改めて参加した組合員の皆さんに周知するとともに、参加がかなわなかった方にもきっちりその情報が伝わるようなことは、例えば郵便で送るとかいうところまでは今年度実施しようということで、現場とは打ち合わせを進めています。

○1番（松山 小百合議員）

駆け足で参ります。頑張っても圃場全部のマンゴーが秀であるということはない、優や良、記載なし、贈答など、贈答用として高値で出荷できないものという論点もあります。ご親戚や知り合いに配られていたりとかすると思うんですけど、先ほども申し上げましたが、そこもしっかり収益化できるようなことを今後具体的にご提案していただけたらと思います。天城町内にご自身で特殊な冷凍庫を購入し、試行錯誤されておられる方もいらっしゃると思います。お一人では処理できる量に限りががあります。別の論点として上等なマンゴーがたくさんできたときに、今回のように台風が不規則的な進路経路を取り、船が2週間程度止まってしまったら、再生期を迎えるマンゴーの出荷に大きく影響が出ます。役場が農協と共同でも、先ほど福課長がおっしゃったように、台風シーズンだけでも冷蔵コンテナを借りて先ほどご案内いただいたコンテナは港のほうにということだったんですけど、JAさんが借りれる冷蔵コンテナを借りて選果場に置いていただいて、農家の皆さんで利用できるようにとか、コンテナの賃借料の補助をする事業を探していただいて、農家さんや組合にご案内して差し上げるとか、また選果場の電力供給基盤の問題なのか、よく停電も起きるようです。自家発電についても、せっかくこのコンテナ借りました。停電してだめでしたということがないように、例えば自家発電についても国の補助事業とか助成事業とか、そういう事業を探していただく等、予算がつけられないなら細かな配慮をしていただくように要請しまして、次の質問に移ります。

3項目め、歯科保健行政について、本町の子供たちのう蝕罹患率、先ほど町長もおっしゃっていましたが虫歯になっている率です。本町の取り組みと現状について質問を進めさせていただきます。

本町の虫歯予防としての歯科保健対策につきましては、答弁いただいたとおりです。令和2年度、鹿児島県が発表した虫歯有病者数において保健所別の1歳6ヶ月検診時の結果、3歳時歯科検診結果、残念ながらいずれも徳之島は県平均を上回っております。ちなみに3歳時の都道府県別虫歯有病率ワースト10に鹿児島県が8位でランクインしている現状でございます。天城町ではどうか。想像していたよ

りも悪くない、息子が通っていた小学校の保健だよりの歯科保健診結果を見て驚いたことは記憶に新しいところです。その要因としては、先ほどの答弁でもありましたように保健センターの職員による学校での歯科保健指導が大きく成果を上げたのだと私自身思っております。今後も継続していただくよう要請いたします。さて、天城町の子供たちのう蝕罹患率DMF指数というのがあるんですけども、県全国平均に比べるとやっぱり高いほうなんです。課長お尋ねします。我が天城町の子供たちの虫歯罹患率についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○けんこう増進課長（中村 慶太君）

お答えいたします。

一応うちのほうが幼児のほうを見ていますけど、1歳6ヶ月のほうからだんだん3歳まで、う蝕の罹患率が高くなっております。安易に言えば、3歳に上がりますと、お菓子、ジュース、あと歯のケア等がちょっとおろそかになってきたりしております、3歳児でちょっと増加傾向にあるのが見えます。

○1番（松山 小百合議員） 歯科疾患の発生は、貧困の家庭環境などの社会的要因が大きく影響するところであります。時間的経済的余裕がないために、低所得者ほど受診しない、幼児期に虐待を受けた高齢者は残存歯数が少ないということも調査報告としてあると東京歯科大の教授も全国保健医団体連合会のご講演の中でもお話されていましたが重要なことは、口腔内の健康格差は自己責任で解決することが困難であるという点にあります。社会全体のう蝕患者をケア、虫歯の患者さんをケアするためには、歯科医院での治療や指導だけではなく、幼稚園、小中学校でのフッ化洗口など誰でも恩恵を受けられるよう、社会的要因の改善も推し進めることが必要であると考えます。今年の4月24日、けんこう増進課より本町ともゆかりのある歯科医院のしげた先生によるフッ化洗口物の研修会に参加させていただきました。フッ化洗口法研修会において、しげた先生のお話の中でもありましたが、鹿児島県薩摩川内市の歯科医療問題協議会歯科保健対策においてフッ化洗口物の応用は効果的な予防事業となり得ると市長が判断し、すぐフッ化物応用普及及び啓発するための事業を立ち上げるように担当課に指示されたそうです。平成24年度から市内小中学校でフッ化洗口を開始し、4年後の平成28年度には全校実施するに至り、令和元年の12歳児の虫歯の平均率この指数が鹿児島県平均を下回るという結果が出ています。本町においても、現在の現状に満足するのではなく、全国平均を大きく下回るよう行政としても注力いただきたい。今現在、本町の保育所ではフッ化物洗口を実施していると伺いました。課長、本町でのフッ化洗口、いつ頃から実施し、その成果についてはいかがでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

保育所につきましては、フッ化物洗口について当時25年、6年頃に徳之島管内の子供たちの虫歯保有率というんですか罹患率が高いということで、保健所からの推進や推奨があったということでもあります。保育所につきましては、フッ化物洗口につきましては、平成26年10月から天城保育所が保護者の承諾を得た中で実施しております。27年2月からは、北部保育所、与名間保育所、また29年3月からは南部保育所が実施をしているところであります。

ちょっと幼稚園のことはちょっとわからないんですが幼稚園も含めました保育所、園児の虫歯有病率というのがあります。これにつきましては、令和元年度が21.0%、令和2年度が14.5%、令和3年度が12.8%、令和4年度が8.5%という、少しずつ減少傾向にあるということでもあります。

○1番（松山 小百合議員）

私は与名間の子供会活動におきまして、親子歯磨きレッスンを去年、今年と実施しております。内容としましては、虫歯の発生機序について説明して、保護者による仕上げ磨きの必要性をアピールするために磨き残しが分かりやすいよう染色液で染め出しを行い、磨き残しを認知してもらうというものです。磨き残している部位を親子で確認することで磨けていることと磨いているつもりの違いを体感してもらいました。その中で6歳臼歯と呼ばれる一番先に生えてくる奥歯があります。歯冠とって見えている部分が崩壊している状態の子がいるんです。永久歯はお年寄りになるまで生涯使う歯がです。虫歯になっても歯を早く喪失しちゃっても生活するに支障はないとお考えになる方もおられるかもしれませんが、違うんです。お年寄りの歯の残存数で健康寿命と相関していることは広く知られていることと思います。具体的に申し上げますと、歯の根っこの周りには歯根膜という感覚需要となる薄い膜で包まれています。この膜すごいです。髪の毛一本前歯で噛んでみてください感触歯触りがあることが分かるはずなんです。この歯根膜は物を噛むたびに抗合力の分散を行うクッションの役目を果たすんですけれども、加わる圧力で血流を勢いよくさせるポンプのような役割を果たして、脳に血液を送り込むわけです。ということは歯がたくさん残っているほど脳血流量が多く脳機能が正常で認知症になりにくいということです。また自分の歯が多く保たれている高齢者は健康寿命が長く要介護日数が短いという研究結果について東北大学大学院歯科学研究科が公式発表されております。

このように幼児学童生徒の虫歯予防は我が町の子供たちの生涯にわたる健康寿命の担保となります。また、町の医療費負担の軽減にもなり得ます。集団でフッ化物洗口を行う利点としましては、方法が簡単で安価な虫歯予防効果があることが上げ

られます。課長、フッ化物洗口において費用としてはどのくらいかかるものでしょうか。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

すみません。先ほどの補足させていただきます。フッ化物洗口についてですが平成26年から29年にかけて各保育所が実施しております。対象児は4歳児と5歳児、年中と年長児ということになっております。費用につきましてではありますが、保護者の同意が承諾が得られた保護者からは、児童1人につき500円を徴収して、その分で薬剤のほうを購入して実施しているところであります。

○1番（松山 小百合議員）

私のほうでも、いろいろ調べました。フッ化物洗口における薬剤についてはいろいろあります。薩摩川内市では1人当たり年間200円から250円ほどだそうです。いろいろ後でご提示いたします。フッ化物洗口は乳歯列及び永久歯の生え変わる時期が有効であります。本町でも小学生、中学生においてもフッ化物洗口をぜひ実施していただきたい。

では、安全性についてはどうかという点です。そもそもフッ素は魚や野菜、海藻に含まれているものでもありますし、フッ化物洗口の週1回法ってあるんですけども1回分全量飲み込んでも急性中毒は起きないそうです。14人以上一度に飲み込まない限り、不快症状は生じないということです。

町長、町内の小中学校でフッ化物洗口を実施できないか、ご提案申し上げます。いかがでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

実は、松山議員から今回この質問が出るまで、このような事業と申しますか、お仕事をしていたということについて、私は失念しておりました。そういう中で調べてみましたら、29年にも第4回定例会の中でも、小学校へのフッ化物の洗口、いわゆるうがいについてできないかという質問があったようであります。そういう中で、私の中では非常に今子どもたちの歯の健康というのはその人たちの一生を左右するものだと思っております。今、町ではその子どもたちに500円ぐらい親御さんからいただいているということもありました。その500円いただいているということ自体僕はちょっと承知してなくて、何でこんなの町が負担すればいいのにとこの間からちょっと勉強会の中で思っているところでもあります。

あとは、何かそのいわゆる洗口液を保管しないといけない、そのためには何か法律か何かで鍵の閉まるものできちんと保管しないといけないということなどがあつ

て、じゃあ保育所はどうやっているんだといったら、保育所は職員室でしっかりと保管して必ずそれを薄めるときにはお二人の先生が必ず確認をしてやっているんだというところまで私は確認できました。あと、その29年の中で、学校についてどうだという話の中で、当時の教育委員会の中では、これからできるかどうか対応してみますという議事録を読ませていただいたらそういうことをお話をしております。そこからじゃあ森田町長どうなんだというお話なんですけど、私の中では、教育長にほうに、ぜひ、教育長になって、今の院田教育長になってからもこの話は教育委員会の中で議題に乗っかってないらしいんです。だからぜひこういう状況、それから子どもたちの健康のこと、また私たちの財政からいけば医療費の将来的に医療費が軽減になるんだという大きなあれもあるんですけど、教育長のほうから、今度、校長会、またいろんな学校の先生方と話しながらということであります。薩摩川内市は市長がやれって言ったって言ってますから、僕はやれって言えばそれでいいのかわかちよっとよくわからないところもあるんですけど、しっかりと子供たちの健康ということの中では捉えていきたい。そしてもし予算が必要ということになれば来年の当初予算の中には何らかの形で反映できればなと思っております。そこまではまた教育長の中ではお骨折りをいただかないといけないのかなと思っております。非常に大事な問題提起だったと私は考えております。

○1番（松山 小百合議員） 町長が私が言おうとしたことを全部言っちゃいましたので、ちょっと端折ります。実施するに当たり厚労省のフッ化物洗口におけるガイドラインに、フッ化物洗口導入のステップとしまして、保護者の理解を得るための説明、不安を持つ方への対応についても示されております。

保護者がフッ化物洗口に対する正しい知識を得ることができるよう、実施に先立って説明会等を実施することが望ましいと。では、誰が説明して下さるのか、先日、本町で開催されたフッ化物洗口研修会で講師を務められたしげた先生にもご協力いただけると力強いお言葉も頂戴しております。教育行政トップであります教育長に伺います。フッ化物の洗口につきましては、校長裁量ではハードルが高く、行政のトップダウンの英断が必要不可欠であります。教育長の見解をお聞かせください。

○教育長（院田 裕一君）

フッ化物洗口のほうに入る前に、本町の今の小学校中学校のう蝕罹患率は令和5年度は小学校6年生で28.3%、中学1年生で40.8%それと合わせてやはり学校では治療というかそれを奨励していますので、小学校では64.3%これは令和4年度ですけども、中学校で56.5%の治療率、これが高いのか低いのかというところはちょっと私はもう少し高くてもいいのかなと思っていますけれども、

それで予防対策として、日頃の歯磨き指導歯磨き指導も本当に専門家を招いた歯磨き指導等も各学校でやっております。

また、やっぱり自分の歯は自分で守るというふうな子供たちの意識向上のためにも啓発活動として、ポスターの標語作り等も奨励しているところでございます先ほどから話題になっておりますフッ化洗口はですね現在のところ小中学校ではやっております。ただ、今の薩摩川内市の話も出ました。あと鹿屋市とか、高いところもございます。また大島地区内では、奄美市が小学校11校、中学校5校でやっているという状況も把握しておりますので、また具体的に、昨日、おとともも実際やっているところにどういう状況なのかということも私は電話で問合せをさせていただきました。やはり今後はですね、こういう状況もありますので、取り組み状況としては今どうなのか。先ほど議員のほうからも成果はきちっとありますよというふうなそういう科学的な根拠もあります。また、私も以前しげた先生がふるさとに来た時に少しお話も伺ったこともございますので、そういうふうにもまた専門家からですね、もう少し具体的にいろいろお聞きするなど、成果がどうなのかということも含め、そしてまた、では学校の中で実施するに当たっては何が課題になるのか、そういうところもですね、今先行している各学校で、またいろいろと状況を聞きながら、また私たちも実際今保育所でやっているそういう活動自体もまだ実際私も見たことがございませんので、また近いうち、しっかりまた保育所等でも取り組んでいるのを見ながら、できるだけ、各学校と連携をしながら、前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○1番（松山 小百合議員）

フッ化物洗口法、お薬の保管等、何かハードルが高く感じられると思います。安心してください厚労省のフッ化物洗口におけるガイドラインというのが分厚くあります。実際の全国的な事例もきめ細やかに提示されていまして、書面等の準備こういうのが必要だとそういうのも全部あるのがあるんですね、そちらを御覧になられたらよろしいかと思えます。フッ化洗口法におけるう蝕罹患率の低下へのエビデンスに基づくものであり、その有効性と費用対効果が高いことは実施されている自治体での取り組みでも証明されております。天城町の子どもたちの生涯における福祉の充実のためにもぜひ実施していただくよう要請いたしまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、松山小百合君の一般質問を終わります。

次に、議席番号7番、昇健児君の一般質問を許します。

○7番（昇 健児議員）

町民の皆様こんにちは。議席番号7番、昇健児でございます。

早速ではありますが、先般の通告に従い一般質問をさせていただきます。

1項目め、教育行政について、その1、地域活性化、スポーツ振興、男女の出会いを目的に平土野浜で行われた第1回ビーチバレーボール大会を今後も継続、拡大する為に更なる行政支援を検討できないか。

2項目め、防災・防犯対策について。

1点目、台風の際の停電防止対策として断線の恐れのある危険樹木、枝等の伐採を九州電力と協議し、継続して行える体制をつくれぬか。

2点目、防犯等の対策として防犯カメラの設置推進について。

3項目め、建設行政について。

1点目、住宅不足解消及び歳出削減のために民間による賃貸住宅建築の推進について。

以上、3項目、4点質問いたします。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、昇議員のご質問にお答えしてまいります。

1点目の教育行政については、教育長のほうからお答えいたします。

2点目、防災・防犯対策について。

その1、台風の際の停電防止対策として、断線の恐れのある危険樹木、枝等の伐採を九州電力さんと協議して、継続して行えるような体制をつくれぬかということでございます。

お答えいたします。

現在、本町、天城町では、九州電力送配電株式会社奄美配電事業所と災害時における電力復旧等に関する協定を令和3年4月に締結しております。

主な内容としては、相互の災害情報の共有、住民に重大な影響を及ぼす施設への優先緊急送電、電力施設復旧に支障のある道路障害等の優先復旧などとなっております。

現在の協定には危険樹木等の伐採については項目がございませんが、今年度奄美市が同事業所と風倒木被害を未然に防止するための事前伐採に関する協定が締結されております。今後、本町におきましても、内容を選考しながら、その協定締結に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

防災防犯対策について、その2、防犯等の対策として防犯カメラの設置の推進に

ついてということでございます。

お答えいたします。

防犯カメラの設置につきましては、令和4年度に総合陸運ガソリンスタンド前交差点と平土野ポケット公園前交差点に設置し、令和5年4月1日から運用を開始しております。併せて徳之島警察署と天城町街頭防犯カメラ映像提供に関する協定も締結したところでございます。

今年度は空港入口交差点と瀬滝旧富田商店前交差点に設置を予定しております。

また、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、町内の小中学校を中心に安心見守りカメラ19基を設置することとしております。

防犯カメラの年次的な計画及び安心見守りカメラを設置することで、防犯や事故を未然に防止するとともに、高齢者、そして子供達の安心、安全の確保に努めていきたいと考えております。

3点目、建設行政について。住宅不足解消及び歳出削減のために民間による賃貸住宅建築の推進についてということでございます。

お答えいたします。

現在、町営住宅としての管理戸数は、352戸でございます。

今後も公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、新規建設、建て替えなど行い、町営住宅を希望される方々に快適な住宅を提供できるよう進めてまいります。

しかしながら、現在のところ30世帯から40世帯の待機者がおり、その解消については課題となっております。

このような状況の中、民間による賃貸住宅整備につきましては、令和4年度に1事業者4戸の整備、本年度は2事業者で8戸の建設が予定されております。

町としましても、民間事業者による賃貸住宅整備は、大変有り難く思うところでございます。

町営住宅の整備、空き家の活用に加えて、民間の賃貸住宅整備を推進し、住宅不足解消に努めていければと考えております。

以上、昇議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育行政についての質問に対し答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、昇議員の1項目め、教育行政についての1点目、地域活性化、スポーツ振興、男女の出会いを目的に平土野浜で行われた第1回ビーチバレーボール大会を今後も継続、拡大するために、さらなる行政支援を検討できないかということでございます。

お答えいたします。

去る7月23日、日曜日、平土野浜で開催されました第1回ビーチバレーボール大会には、町内外から小中高校生を含む多くの方々が参加し、天候にも恵まれ、大いに盛り上がり、すばらしい大会だったと思います。

地域活性化やスポーツ振興、青少年の健全育成のために、教育委員会といたしましても、今後も全面的なサポートを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上岡 義茂議員）

質疑の途中ではございますが、本日の会議時間が延びております。会議時間を延長することにさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。

それでは、質疑を継続いたします。

○7番（昇 健児議員）

それでは、引き続きもう少し質問してまいりたいと思います。

1点目の教育行政について、まず先に、この大会の開催に携わらせていただいた者として、協力いただいた各団体、まず主催の商工会、後援のバレー連盟の皆さん、浜をならすための重機やテント、また音響設備を準備していただいた教育委員会、大会を盛り上げるためののぼり旗を設置していただいた商工水産観光課、海の日ビーチを清掃していただいた平土野集落の皆様、協力していただいた全ての方々にこの場を借りて深く感謝を申し上げたいと思います。

この大会は、平土野浜で行うことにより、多少なりとも地域に活気を取り戻すという点、地域活性化、また競技をすることによって、スポーツの楽しさを体感できるという点、スポーツ振興、またチーム編成時、大会中、大会後の祝勝会や反省会等においての出会い、少子化対策などに効果をもたらすと考えております。

先ほど教育長からは、今後も全面的にサポートしていきたいというありがたい言葉もいただきましたが、ここで町長のほうにも、大会にも来られて見ていただいたかと思うんですが、その町長の考えもちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

基本的に今教育長がお答えしたとおりでございます。

もう一点、平土野浜また、平土野について、あそこが使えるということをしつかりと私たち地元の人間たちで少しPRする、私たちこれまでもこの議会の中でもい

ろんなお話の中で、鹿児島県とのやり取り、そういったことがありました。やはり鹿児島県の目を少しでも天城町の平土野浜というところに目を向けていただきたいという思いがあって、皆さん方と一緒に取組んだと私は思っております。そのためにウッドデッキをできないかとか、あそこの堤防のすぐそばにあるあれはテトラポットというんですか、堤防側のテトラポットとか、ああいったことを除去してまた再利用できないかとか、私たち鹿児島県といろいろやり取りしてきました。そういった一つのきっかけになってもらえたらなと思ってビーチバレーボール大会が私は大成功だったかなというふうに思っております。

そういう意味で、教育長からお話のとおりでありますし、また、その終わった後、わっきゃが広場におきましていろんな出店が出てきて、そして若い人たちが交流会ができたということは、地域の活性化、また全島から来ていましたので、そういう交流の場ができたかなと思っております。また、これから第1回目で少し荒削りだったかもわかりませんが、より内容を充実したものに、これからして継続して行うことができればなと私は考えております。

○7番（昇 健児議員）

ありがとうございます。今回このイベントは、平土野浜においては初めての大会だったんですけれども、多くの方々のご協力もあり、町長のほうからもあったように、初めてにしては大成功だったのかなと思っております。ただ、幾つか課題もございました。一つは、大会経費の問題でございます。今回参加費として1チーム3千円、計14チームの参加があり、4万円余りの予算はありましたが、そのほとんどを商品券として各チームに還元し、同日開催のありましたわっきゃが市場、夜市というんですかね、そこで使っていただきました。本当は会場の整備にかかる重機代ですとか燃料代、あと海岸清掃や設営の際、手伝ってくださった皆様方へのジュース代ですとか弁当代、また電源を貸してくださる方へのお礼ですとか、いろいろと費用はかかるんですけれども、今回は使える予算がありませんでしたので、ご協力いただく各団体ですとか個人の善意に甘えて、何とか大会を終えることができました。

ただ、この大会を今後も継続していくためにも、大会経費について支援をいただけないかということなんですけれども、または夏に行いますので、例えばボートレースもやっておりますが、あまぎ祭に組み込むなど検討できないかと思っております。何かそういった点についていい方策があればと思うんですけれども、金銭的な面か、もしくはあまぎ祭に組み込めば、またいろいろとやりやすいところもあるかと思って、そのあたり、もしお答えできましたらお願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今、議員のほうからあまぎ祭という話がございました。あまぎ祭実行委員会の事務局は、商工水産観光課のほうで行っております。あまぎ祭につきましては、関連行事、イベントとしてはボートレース大会、またちびっこ相撲大会、天城町商工会長杯のグラウンドゴルフ大会、これがやはり熱中症の関係で、今9月の末か10月をめどに、今開催予定で商工会のほうと協議をしております。4年ぶりとなりましたが、パレードという各種いろんな行事等がございます。その中に、今議員の方から夏開催という意見がございました。あまぎ祭はほかの2町と違って、やはり夏の開催を行うことで、今、総会の中でも諮ったりしておりますので、私もバレーボール連盟の一員ということで、ビーチバレーに関してはやはり夏の開催が望ましい。事務局の中の1つの意見としては、あまぎ祭が開催される日、また別の日に日程調整をされて、できれば開催をしていただきたいという思いがありますが、あまぎ祭の関連行事の一つとしては、協議をしながら、また運営委員会、総会の中で諮りながら、関連行事の一つに組み込んで、各イベント、事業、運営費というのを捻出、事務局のほうからしておりますので、その総会の中で予算等も諮って、あまぎ祭の関連行事の一つ、ビーチバレーボール大会というの、前向きに検討していきたいと考えております。

○7番（昇 健児議員）

やはり、今回14チームということでしたけれども、できればもう少し拡大、もっと広告なども事前に早めにして、今回は他町からは少なかったんですけども、そういったところも広げていって、もっと大きな大会にできればというようなことなども、関係者の中で話したりもしておりますので、そのためには、やはり、今回もいろんな団体から協力はしていただいたんですけども、やはりマンパワー、あと予算も多少なりともないと、なかなかそういった方向に進めづらいところがありますので、ぜひいろんな分野というか、いろんなところにいい効果をもたらすイベントではないかと思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

それともう一つ課題というのが、会場の環境整備についてです。1点は排水路の問題になります。ビーチ内に排水箇所が、記憶では3ヶ所ぐらいだったと思うんですけども、整地をしても途中で雨が降ると砂が流されてしまい、設営ができなくなってしまいます。ですので、この3ヶ所の市街地というか、上から流れてくる水路を、ためマスなどを設置して、接続して、一番南側のほうが溝が非常に大きくなっているんで、そこに流せば一番いいのかなという、個人的には思っているんですけども、そういった改良ができないのかなということなんですけども、建設課長の管轄なんですか。お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

今、ご質問の件は、石油スタンドのほう、高千穂通り両歩道の外側に300のトラフ、側溝があります。それが防波堤のほうから浜のほうに2ヶ所出ています。もう1ヶ所が喫茶店のある、商工会の横の喫茶店のほうから水路が、下に暗渠があって、それが海のほうに行っております。そこは少し大きいんですが、今議員が言われるのはスタンドのほうの件だと思いますが、これを南に持っていくとなれば、今300のトラフが2本ですので、ちょっと大きな500か600ぐらいの側溝を南のほうにずっと引っ張っていかないといけなくなります。これで雨水が全てそこへうまく流れるかどうか、流域計算とか、排水の計算等をしないとわからないんですが、少し大掛かりな工事をすれば可能ではあります。ただ、今、明日も少し話しますが、県のほうで、そこのほうに階段上の浸水ブロックの計画等もあるので、県ともう一回相談をさせてもらって、少し大きな側溝で南にその溝を全部持っていく方法がいいのかどうか、海に落としてから南に持っていくほうがいいのか、ちょっと構造的にいろんな問題をクリアしないとできないと思いますので、検討をさせていただきたいと思います。

○7番（昇 健児議員）

後ほどでも県の管理になりますので、そういったことにもちょこっと触れるあれですけど、そういう予定があれば、そのときに一緒に組み込められればできるのかなという思いもあります。いずれにせよ、現況ですと浜を有効活用しようと思えば、どうしても障害というとおかしいですけども、気になる点ではありますので、どうにかしたほうが良い部分だと思いますので、ぜひ県とも協議しながら、その辺は解決していただくよう要請しておきたいと思います。

もう2点目は、あちらのビーチへの降り口が一番南のほう、1ヶ所しかないという点なんですけれども、防波堤に沿って、侵入防止柵がずっと設置されて、その上をまたがないと。これはもちろん、侵入禁止という意味ではあるんでしょうけども、そういったところが入り口をもう1ヶ所ぐらい作れないかということなんですけれども、これはもちろん、今、侵入禁止になっていけばすぐできないということもあると思うんですけれども、これももし改良というか、そういった形になればぜひできないかということなんですけれども、今の段階、例えば来年までにそこをワンズパンぐらい外すとか、そういったことはやっぱり難しいんでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えします。

今回はイベントを開催するというので、県も平土野浜の使用を許可してくれた

んだと思っております。基本的には防波堤がありまして、その先に消波ブロックがあって、砂が今は大分堆積しているので、消波ブロックの上に乗っても大丈夫なんですけれども、もともとはもっと1 mも2 mも3 mも砂が低い位置にあったときに、消波ブロックの上に人が乗るといのは、県としては好ましくない。危険です。そういう意味で木柵で防波堤を渡れないようにしてあります。木柵については町の管理ですので、外していいといえれば外してはいいんですが、県からしてみれば、海の消波ブロックの上で人が走り回ったりしてけがをされても困るので、多分許可を出す出さないというよりは、柵自体は町のものなので外すには構わないんですが、そこになるべく、今のところは浜であまり遊んでほしくないものだとは思っております。言われるように神田マリンのほうからは入れますし、大島石油側のほうからも普通に入れますので、浜に降りて遊ぶ分にはいいと思うんですが、その間の柵をわざわざ外すのは、私はどうかと考えております。

○7番（昇 健児議員）

その意見もわかります。こういう意見が出たのも、そこで観戦しに来てた方々、大勢いらっしゃったんですけれども、やはり若い方は乗り越えて入ったりもできたんですけど、女性や高齢の方はくぐってもいけないし、またいでもいけないし、みたいな形で苦勞してる方もいらっしゃったので、こういった質問をしてみましたけれども。平土野浜の環境整備については、いろいろな意見がございます。私は場所的にもよく貴重な砂浜だと思いますので、有効に活用すべき、また活用しやすい環境整備もすべきだと思っておりますが、先ほどちょっと町長のほうのお話あったかもしれませんが、活用すべき、活用しやすい環境整備もすべき、こういった点について町長のほうで考えがあれば、県の判断にはなるんですけれども。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

天城町議会自体、全体のコンセンサスといいますか、確認はあそこを何とか活用しましょう。そのためにあそこにウッドデッキを作れないか、そしてまた昔の平土野浜に復元できないかというところが、これまでこの議会の中で議論されてきたことだというふうに思っております。あそこについて、先ほど手前のテトラポットについても、鹿児島県のほうでは、ちょっといろんな、まだ具体的には言えないというか、もう少しあれを除去して、またいい方向にできないかとか、いろんな考え方を持っているようでございますので、私たちはあそこはしっかりと使えますよねということを県に言いたいということがまずありますので、またテトラポットの上を飛び回ったなんていうと、そんな危ないことはやめてくれということになってしまいますので、そこまであんまりそういう話はないほうが僕はいいいのかなと思ってお

ります。

またあそこに、もし道路からはまらないということであれば、仮設の階段でもいろんな現場の資材とかあいつたものがありますので、そこに作ったりするとか、いろんな対応ができるんじゃないかなと思ってますので、そういう中で使っていければなと思っております。将来的にはまたここで議論しておりました、あそこをウッドデッキ作る、そしてしっかりと昔の平土野浜に復活して、あそこで願わくば海水浴ができるぐらいまでできたらなという思いは私の中では持っておりますので、そのために鹿児島県とはしっかりと協議していきたいというふうに考えております。

○7番（昇 健児議員）

平土野浜は県の管理ですし、先ほど申し上げたとおり、整備については我々議員の中でもいろいろな意見、また案が出ております。県のほうとよく協議を重ね、この地域の活性化へとつながるような整備がなされることを期待しまして、この質問を終わりたいと思います。

2項目め、防災・防犯対策についてですけれども、近年、特に今年の夏は日本各地で記録的な猛暑が続いており、一段と温暖化が進んでいるのかなと感じております。温暖化が進むと台風の大規模化が懸念されます。現代は生活スタイルの変化によって電気への依存度が高まっており、停電となると非常に困ります。一昔前と比べると停電の頻度も少なく、復旧も早くなっていると感じてはおりますが、気になっているのが配電線に絡みつくように生い茂っている樹木等の管理についてです。先ほど答弁にもありましたとおり、今年度、奄美市が九州電力と事前伐採に関する協定を締結しております。なので、内容にもよりますが、徳之島においても、協定の締結を断られることはないのではと思うのですけれども、九電さんとはその件についてまだ話をされていないのでしょうか。また、奄美市の協定の内容についてももし分かりましたら、私もネットで調べようと思ったのですが、見れなかったものから、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○総務課長（裃 清次郎君）

町長の答弁にもございましたように、天城町においても災害時における電力復旧の協定は既に締結しております。

奄美市において、6月28日、風倒木被害を未然に防止するための事前伐採に関する協定が締結されております。これについては、鹿児島県内では初の協定ということになっておりまして、内容については、事前の伐採箇所を選定、これについては年度的に優先順位を決めて行うというものであります。選定箇所における事前伐採の実施、この2点でございますが、自治体と九州電力総配電株式会社の役割分担です。九電側が行う事前伐採の範囲については、電線が樹木内に支障をきたしてい

る周囲2mの範囲を九電側が伐採をいたします。これについては、やはり感電等の恐れがあるというものであります。それ以外の箇所については、自治体が協力して対応を行うという協定でございます。

昨日も九州電力総配電株式会社の方と、このことについてお話をさせていただきました。天城町についても準備ができ次第、このような協定も進めていきたいと考えております。また、これまでも台風前、台風通過中、通過後について、九電側と私のほうと情報共有を図りながら対応を進めてきております。今回このような電線に支障を来すところについては、やはり高圧電力通っておりますので、けが等の危険性がありますので、九州電力に依頼をされるか、役場のほうでも結構です。役場のほうにでも情報を提供いただければ、九州電力の方におつなぎして対応していただくように、今、情報が共有されております。

○7番（昇 健児議員）

確認なんですが、九電さんが電線の周囲2m、危険箇所と認めるところの、費用とかについては、別にかかった費用の半分は町でとか、そういうことはないということですね。

○総務課長（禰 清次郎君）

県内で初めての協定でありまして、役割分担は、先ほど申したとおりであります。費用負担割合、そういったもの詳細については、これからまだ詰めていく段階ということをお聞きしております。

○7番（昇 健児議員）

基本的には、この樹木の管理というのは、地主の責任ですので、過度な対応はすべきでないとも思っているんですけども、ただ、その町内でも、個人や地元業者などでは、伐採困難な樹木も多数あるかと思えます。我々も頼まれることもあるんですけども、やはり伝線に接していたり、その上に幹の太い雑木があると、切り落とした際に断線してしまうと、やはりその分、費用負担というのは施工業者というか、個人にかかってくると思えますので、やはりそこまではできないということに断ることがほとんどです。そういったことも含めてあるので、こういった質問をしているんですけども、特に高齢者などにとっては、一つの課題となっておりますので、ぜひ早急に九電さんと協議をして協定を結び、早めに実施できるよう要請しまして、この質問を終わりたいと思えます。

2点目、防犯等の対策として防犯カメラの設置推進についてですけども、現在、都市部では当たり前のように至るところに防犯カメラが設置されております。天城町においても、昨年度から設置が始まり、防犯、また行方不明者の捜索などに大きく貢献するものと期待をしております。今年度は追加で20基程度設置予定とのこ

とですけれども、学校周辺ということですので、場所等、もし決まっていたら、説明をお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

防犯カメラと見守りカメラがございます。防犯カメラにつきましては、令和4年度に、先ほどもありましたように、総合陸運スタンド前の交差点、平土野ポケット公園前の交差点に既に設置をいたしております。これから設置する箇所が、空港入口交差点、そして瀬滝の旧富田商店交差点に設置を予定しております。これは防犯カメラでございます。見守り安心カメラにつきましては、与名間から西阿木名、三京まで、町内にバランスよく配置をしたいと考えておまして、学校の周辺、また公民館や公共施設等の周辺を考えております。まず学校の周辺につきましては、全て設置をしていきたいと考えております。あと設置する柱であります、九電柱であれば九電とのこれからの手続が発生しますし、またNTTや自営柱については、町の持ち物でありますので、そちらのほうを考えております。

20基ということで、これまで本会議の中で説明申し上げましたが、19基設置をしていく計画でございます。

○7番（昇 健児議員）

すみません。見守りカメラでしたね。電柱、ほとんどが電柱につけるといことですか。気になったのは、容易に取り外したり、また破壊したり、そういったことのできない。テレビなんか見えますと、犯罪者はすぐそこへ行ってやったりするケースがあるので、その辺が気になったんですけど、電柱ということで高いところにつけるでしょうからいいかと思えます。

あと、気になるのは、プライベートに配慮した場所、方向、こういったのもぜひ配慮しながらつけていただければと思います。

あと、今後は現金を扱う施設や高価な備品のある施設など、町で管理する施設にも設置したほうがいいのではと思ひ、質問したいと思ったんですけども、今先ほどほかの学校だけではなく施設もという話が出たんですけども、今後の計画、学校以外、例えば、艇庫ですとか、またはどこがあるかな、いろんな施設がありますけれども、そういったところも今後考えているのかお聞きしたいと思ひます。

○総務課長（袴 清次郎君）

この見守り安心カメラ以外の公共施設等の設置ということではありますが、これからコロナが収束に向かい、また人の人流も増えてくるのが期待されます。そのような中で、このカメラの設置の目的は、犯罪や事故の未然防止、また高齢者、子供たちの見守りという目的で設置を行いますので、そのような不特定多数の人が集まるところや公共施設については、設置について前向きに考えていきたいと思ひます。

○7番（昇 健児議員）

世界自然遺産登録後、コロナ感染症の規制もなくなり、また国としても観光に力を入れており、島外、国外からの観光客も徐々に増えてくるだろうと思います。疑ってはいけないかも知れませんが、犯罪、事故等も増える可能性もあると思っています。安心、安全なまちづくりのため、また逃げ得を許さない、こういう体制づくりのため、引き続き設置を推進していただきたいということを申し上げて、次の最後の質問にいきたいと思います。

3項目め、建設行政について。住宅不足解消及び歳出削減のために民間による賃貸住宅の建築推進についてということなんですけれども、この件については以前にも質問いたしました。住宅不足を早急に解決していくには、民間による住宅建設を推進していくほかないと私は思っております。現在、空き家バンクにおいて民間住宅を活用しておりますけれども、この先、空き家バンク登録も、そんなに増えていかないんじゃないかなという思いもあるんですけれども、現況はどのような状況なのか、また今後の見通しについて、課長のほうでお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、空き家バンクのその年度ごとの新規登録件数でございますが、令和2年度が16件、令和3年度が12件、令和4年度が12件という推移でございます。おっしゃるように、以前空き家調査等も実施しまして、ある程度使えるような空き家については、空き家バンク制度を通じて、利活用をということで、今推進しております。そういう中で、議員のおっしゃるように当初は多かったんですけれども、年々ある程度落ち着いてくるのかなというふうに思っております。空き家バンクに登録して制約された分は、また住んでいる間は空き家バンクから消えるんですけれども、その後また空き家になった際にはまたそこに再登録されるということで、多少繰り返し物件もあるかと思いますが、そのような形で推移してきているところです。

○7番（昇 健児議員）

とはいえ、年月経つといろいろな状況も変わってきているケースもあるかと思えます。今、何年か前に調査されたと思うんですけれども、その後再調査などは考えていないのかお聞きします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

前回、令和2年度に空き家の全町の調査を行っております。令和3年2月に実施いたしました。そのときは空き家の総数としては281件ということで、それぞれのA、B、C、D、D1というランクも付けながら調査したところであります。そ

れからもう2年、丸々2年以上経過しておりますので、できれば5年度中再調査を行っていきたくと。再調査を行って、また当然新たな空き家も発生しているかと思ひます。また以前の空き家については除却されたものもござひますので、そのときの実態を今年度中でできれば調査してみたいと思ひております。

○議長（上岡 義茂議員）

では、A Y Tのテープの切り替えが必要ですので、10分しばらく休憩したいと思ひます。

休憩 午後 5時30分

再開 午後 5時40分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

昇健児議員。

○7番（昇 健児議員）

この空き家バンク、この制度は家主にとつても借り手にとつてもまた行政にとつても、非常にメリットのあるいい事業だと思ひますのでできる限り取りこぼしのないように進めていただきたいと思ひます。

あと、現在の町営住宅管理戸数は352戸とのことですがけれども、以前質問したときの答弁では今後建て替えも多く、しばらく管理戸数としては増えないという答弁だったと思ひますけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

管理戸数につきましては、町長述べましたように、長寿命化計画で10年後の管理戸数を定めます。前回、前の計画では大分目標が320ぐらいの目標だったんですけど今回新しく作りました長寿命化計画では、10年後の目標も350とそれは変わってないじゃないかって言うんですが、前の計画ではもともとあったものより減らした計画だったんです。今回の計画では350ぐらいのものがまた350、現状維持です。人口は減っていくのに現状維持ということは、ある意味増える、管理戸数としては増える計画になっているわけで、今のところのままでいけばそういう計画を考えているところです。

○7番（昇 健児議員）

やはり今核家族化、こういったものが進んでるといふか、そういった形が多くなってきているということもあるかと思ひますけれども、今、30から40まだ待機者がいるということですがけれども、その待機者の島外とか町外、また町内外がやはりほとんどなのか、その辺分かりましたら教えていただけますでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

待機者のうちの約2割は町外です。ほとんど今数字を持ってきませんでしたが、今40世帯ぐらい待っておりまして、大体10世帯が町外です。今、待機者のうち子育て世帯が12だったと思います。あとは、高齢の単身世帯、高齢の夫婦世帯と、あとそれ以外の障がいのある方とか、そういうのが待機者として残っておりますが、基本的には今町内では30世帯ほどが待機者となっております。

○7番（昇 健児議員）

今単身者とか高齢者夫婦でとかありましたけれども、ニーズというか、待機者の世帯の状況というのがやはり言ってみれば今足りないのが単身で入れるような住宅とか、そういったものがないのかなと思ったりもするんですけども、この件に関してはニーズというのはそういうニーズがあるということです。

あと、長寿命化計画のスケジュールによりますと、戸ノ木団地ですとか、兼久住宅が令和9年から18年に建て替えの予定となっておりますけれども、その2住宅で計90戸あります。10年間期間はとってありますけれども、相当な予算が必要になると思います。そういったときに柔軟に対応できる状況にするためにも、今のうちから民間の賃貸住宅を増やしていく政策が必要かと思うんですけども、先ほどの町長の答弁で民間の賃貸住宅整備を推進していくとありましたけれども、具体的なその施策等、もし考えがあるのであれば、教えていただけますでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどから、町営住宅の管理戸数の戸数また将来的な町営住宅の戸数だったりまた待機者世帯の数、そういったことも踏まえて、住宅不足の解消が課題というところがございます。そういう中で、今回、このような民間事業者による賃貸住宅整備という質問になってきているわけがございます。今の時点ではそれについても住宅建設とまた空き家の改修、そういったものと併せて民間活力による住宅整備というものにも推進していきたいという町長の答弁でございました。今現在、具体的な制度設計なり要綱については手がけておりません。しかしながら、可能であれば、次年度当初予算あたりで、何らかの予算化ができないかということで、これからそのような要綱づくり、そういったものを協議していくと、検討していくということになります。

○7番（昇 健児議員）

民間の賃貸住宅が増えてくれば町営住宅の建て替えや新規建設も今後必要最小限に抑えることができ、建設費用や管理費など、歳出の削減につながると思います。また、高齢者や先ほどありましたが、単身者でも借りられるニーズに合った住宅も

できてくると思います。おまけに固定資産税も増収となるわけですので、ぜひ、次年度あたりという話もありましたが、早めに思い切った施策を打ち出して長い目で見れば非常に財源、こういったものが抑えられる可能性もあると思いますので、推進していただきたいと思います。

最後に、こういった民間の賃貸住宅の推進ということで、町長のほうの見解をお聞きしたいと思います。

○町長（森田 弘光君）

1 回目の答弁でお答えいたしました、令和4年度に4戸の民間住宅ができて、それからまた令和5年度も今8戸ということであります。それだけ需要が多いということでもありますので、ここについては加速していきたいと思っております。そのためどのような支援ができるかということについては、また先発というか、先進地の事例、そういったものも参考にしながら、やはり私たち天城町で一番大きな課題は人口の減少をどうやって食い止めていくか高齢化をどうやって食い止めていくかということだと思っておりますので、そういう大きな考え方の中で民間の賃貸住宅について、制度を考えていければと思っております。

また、いろんな何ていうんですか、ユニークな事案等があればまた教えていただきたい、またそれについて真摯に検討していきたいと考えております。

○7番（昇 健児議員）

ありがとうございます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

時間を超過しましたが、ご協力お賜りありがとうございます。

以上で、昇健児君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 5時49分